

平成24年第3回泉南市議会定例会議案書

## 議 案 一 覧 表

(平成24年9月3日提出)

議 案		件 名	ページ
種 類	番 号		
報告	1	専決処分の承認を求めるについて（平成24年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第2号））	1
報告	2	平成23年度決算に基づく泉南市健全化判断比率について	15
報告	3	平成23年度大阪府泉南市下水道事業特別会計決算に基づく資金不足比率について	19
報告	4	平成23年度泉南市水道事業会計決算に基づく資金不足比率について	23
議案	1	泉南市監査委員の選任について	27
議案	2	人権擁護委員を推薦するための意見を求めるについて	31
議案	3	あらたに生じた土地の確認について	35
議案	4	町の区域の変更について	39
議案	5	財産の無償譲渡について	43
議案	6	泉州南消防組合の設置に関する協議について	45
議案	7	泉南市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	51

議 案		件 名	ページ
種 類	番 号		
議案	8	南部大阪都市計画泉南市花咲きファーム地区地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例の制定について	55
議案	9	泉南市防災会議条例及び泉南市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について	61
議案	10	泉南市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	65
議案	11	平成24年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）	71
議案	12	平成24年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	121
議案	13	平成24年度大阪府泉南市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	129
議案	14	平成24年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	139
議案	15	平成24年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	151
議案	16	平成24年度泉南市水道事業会計補正予算（第1号）	159
議案	17	平成23年度泉南市水道事業会計決算認定について	165

報告第1号

## 専決処分の承認を求めるについて

次の事件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦

### 1 平成24年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第2号）

#### 専決理由

平成24年6月21日から22日にかけての豪雨により発生した公共土木施設災害に対して災害復旧事業を実施するにあたり、安全確保のため早期に災害復旧工事に着手する必要性が生じたことから、当該事業に係る経費の歳入歳出予算の補正について専決処分したものである。

専決甲第7号

## 平成24年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第2号）

平成24年度大阪府泉南市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,705,235千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

平成24年6月27日専決

泉南市長 向 井 通 彦

第1表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(20)市債		2,026,400	5,100	2,031,500
	1)市債	2,026,400	5,100	2,031,500
歳入合計		20,700,135	5,100	20,705,235

## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(13)災害復旧費			5,100	5,100
	2)公共土木施設災害復旧費		5,100	5,100
歳 出 合 計		20,700,135	5,100	20,705,235

第2表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法					備考
				資金区分	償還期限	左のうち 据置期間	償還方法	その他	
災害復旧事業	千円 5,100	普通貸借 (証書借入) 又は 証券発行	年%以内 6 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては当該見 直し後の利率)	政府 大阪府 地方公共団体金融機構 銀行 その他	年以内 10	年以内 2	年賦又は半年賦、元利 均等又は元金均等、満 期一括又は当初の借入 額の2%以上を毎期ご とに償還	左記の条件の範囲内において借 入先に融通条件がある場合は、 その条件に従うことができる。 また、財政の都合により、償還 期限及び据置期間を短縮し、又 は繰上償還若しくは低利に借り 換えることができる。	



平成24年度

大阪府泉南市一般会計補正予算（第2号）事項別明細書

# 歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
20 市 債		2,026,400	5,100	2,031,500			
(1) 市 債		2,026,400	5,100	2,031,500			
	11) 災害復旧事業債		5,100	5,100	1. 災害復旧事業債	5,100	公共土木施設災害
歳 入 合 計		20,700,135	5,100	20,705,235			

款 20 市 債 項 1 市 債 目 11 災害復旧事業債

歳 出

款 13 災害復旧費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
1 3 災害復旧費		5,100	5,100	5,100			
				市債 5,100			
( 2)公共土木施設災 害復旧費		5,100	5,100	5,100			
				市債 5,100			
1)公共土木施設災 害復旧費		5,100	5,100	5,100			
				市債 5,100			
				節 区 分	金 額		
				13.委 託 料	2,600		
				15.工 事 請 負 費	2,500		
[ 1]公共土木施設災 害復旧事業		5,100	5,100	5,100		施設管理課・下水道整備課	
				市債 5,100			
				[公共土木施設災害 5,100]			
				節 区 分	金 額		
				13.委 託 料	2,600	施設管理課 測量設計委託料 下水道整備課 測量設計委託料	2,100 500
				15.工 事 請 負 費	2,500	施設管理課	
歳 出 合 計	20,700,135	5,100	20,705,235	5,100			
				市債 5,100			

## 地方債現在高の補正調書

(単位：千円)

区 分	補 正 前 の 額		補 正 後 の 額	
	当該年度中起債見込額	当該年度末現在高見込額	当該年度中の起債見込額	当該年度末現在高見込額
2. 災害復旧債	0	40	5,100	5,140
(1) 土木	0	0	5,100	5,100
計	2,179,900	22,561,885	2,185,000	22,566,985

## 款 別 現 計 予 算 表

## 1. 歳 入

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
(1) 市 税	8,559,868		8,559,868	41.3
(2) 地方譲与税	151,200		151,200	0.7
(3) 利子割交付金	21,600		21,600	0.1
(4) 配当割交付金	17,600		17,600	0.1
(5) 株式等譲渡所得割交付金	5,400		5,400	-
(6) 地方消費税交付金	634,400		634,400	3.1
(7) ゴルフ場利用税交付金	49,000		49,000	0.2
(8) 自動車取得税交付金	66,300		66,300	0.3
(9) 地方特例交付金	50,200		50,200	0.3
(10) 地方交付税	2,550,000		2,550,000	12.3
(11) 交通安全対策特別交付金	12,204		12,204	0.1
(12) 分担金及び負担金	237,775		237,775	1.2
(13) 使用料及び手数料	374,120		374,120	1.8
(14) 国庫支出金	3,584,644		3,584,644	17.3
(15) 府支出金	1,621,200		1,621,200	7.8
(16) 財産収入	36,387		36,387	0.2
(17) 寄 附 金	1,120		1,120	-
(18) 繰 入 金	476,622		476,622	2.3
(19) 諸 収 入	224,095		224,095	1.1
(20) 市 債	2,026,400	5,100	2,031,500	9.8
歳 入 合 計	20,700,135	5,100	20,705,235	100.0

2. 歳 出

(単位：千円・%)

款	現計予算額	今回予算額	計	比率
(1) 議会費	303,855		303,855	1.5
(2) 総務費	2,121,970		2,121,970	10.2
(3) 民生費	9,599,045		9,599,045	46.4
(4) 衛生費	1,548,993		1,548,993	7.5
(5) 農林水産業費	135,257		135,257	0.7
(6) 商工費	63,443		63,443	0.3
(7) 土木費	1,300,618		1,300,618	6.3
(8) 消防費	836,787		836,787	4.0
(9) 教育費	1,699,022		1,699,022	8.2
(10) 公債費	2,950,502		2,950,502	14.2
(11) 諸支出金	120,643		120,643	0.6
(12) 予備費	20,000		20,000	0.1
(13) 災害復旧費		5,100	5,100	-
歳出合計	20,700,135	5,100	20,705,235	100.0

## 平成23年度決算に基づく泉南市健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、平成23年度決算に基づく泉南市健全化判断比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦

### 平成23年度決算に基づく泉南市健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.99)	— (17.99)	9.9 (25.0)	166.1 (350.0)

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないため「—」と記載している。

※ 本市の早期健全化基準を括弧内に記載している。

泉南市長 向井通彦様

泉南市監査委員 井上高明

泉南市監査委員 南良徳

## 平成23年度泉南市財政健全化判断比率審査意見について

平成23年度の泉南市財政健全化判断比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査し、同条第2項により決定したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

### 平成23年度泉南市財政健全化判断比率審査意見書

#### 1 審査の概要

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、法令等に基づき適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

#### 2 審査の結果

##### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。



いずれの比率も早期健全化基準未満であり、「財政健全化計画」策定を要しない。

(単位：%)

健全化判断比率	平成22年度	平成23年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	12.99
②連結実質赤字比率	—	—	17.99
③実質公債費比率	11.3	9.9	25.0
④将来負担比率	177.8	166.1	350.0

※「—」は実質赤字額・連結実質赤字額がないことを示す。

## (2) 個別意見

### ① 実質赤字比率について

平成23年度の実質収支は黒字であるため、実質赤字比率は算定されない。

### ② 連結実質赤字比率について

平成23年度の連結実質収支は黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

### ③ 実質公債費比率について

平成23年度の実質公債費比率は9.9%となっており、早期健全化基準の25.0%未満である。

### ④ 将来負担比率について

平成23年度の将来負担比率は166.1%となっており、早期健全化基準の350.0%未満である。

## (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

## 平成23年度大阪府泉南市下水道事業特別会計決算に基づく資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成23年度大阪府泉南市下水道事業特別会計決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦

### 平成23年度決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	備 考
下水道事業特別会計	—	20.0	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成19年政令第397号）第17条の規定により事業の規模を算定

※資金不足額がないため「—」と記載している。

泉南監報告第14号  
平成24年8月9日

泉南市長 向井通彦様

泉南市監査委員 井上高明  
泉南市監査委員 南良徳

## 平成23年度泉南市下水道事業特別会計資金不足比率審査意見について

平成23年度の泉南市下水道事業特別会計における資金不足比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査し、同条第3項により決定したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

## 平成23年度泉南市下水道事業特別会計資金不足比率審査意見書

### 1 審査の概要

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、法令等に基づき適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

## 記

(単位：%)

比率名	平成22年度	平成23年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0

※「—」は資金不足額がないことを示す。

## (2) 個別意見

平成23年度は資金不足額がないため、資金不足比率は算定されない。

## (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

報告第4号

## 平成23年度泉南市水道事業会計決算に基づく資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成23年度泉南市水道事業会計決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦

### 平成23年度決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	備 考
水道事業会計	—	20.0	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成19年政令第397号）第17条の規定により事業の規模を算定

※資金不足額がないため「—」と記載している。

泉南市長 向井 通彦 様

泉南市監査委員 井上 高明

泉南市監査委員 南 良徳

## 平成23年度泉南市水道事業会計資金不足比率審査意見について

平成23年度の泉南市水道事業会計における資金不足比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査し、同条第3項により決定したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

### 平成23年度泉南市水道事業会計資金不足比率審査意見書

#### 1 審査の概要

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、法令等に基づき適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

#### 2 審査の結果

##### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

## 記

(単位：%)

比率名	平成22年度	平成23年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0

※「—」は資金不足額がないことを示す。

## (2) 個別意見

平成23年度は資金不足額がないため、資金不足比率は算定されない。

## (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

議案第1号

泉南市監査委員の選任について

次の者を泉南市監査委員（識見を有する者）に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦

住 所 泉南市新家3379番地の45  
氏 名 齋 藤 一 夫（さいとう かずお）  
生年月日 昭和40年2月11日  
職 業 税理士

提案理由

現委員の井上高明氏が、平成24年11月28日をもって任期満了となるため、後任として齋藤一夫氏を最適任者と認め、新たに選任したいので提案するものである。



議案第1号参考

齋藤一夫氏 経歴

昭和62年 3月	兵庫県立神戸商科大学 商経学部卒業
同 62年 4月	株式会社西武百貨店 入社
平成 7年 1月	浅田会計事務所入所
同 18年12月	税理士試験合格
同 19年 3月	税理士登録
同 19年10月	齋藤一夫税理士事務所開業（現在に至る。）
同 22年 4月	大阪体育大学 健康福祉学部 社会福祉会計論 非常勤講師

議案第2号

人権擁護委員を推薦するための意見を求めるについて

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦

住 所 泉南市信達市場1940番地の3  
氏 名 中 橋 政 美 (なかはし まさみ)  
生年月日 昭和24年5月6日  
職 業 大学客員教授

提案理由

現委員の市道隆久氏が、平成24年12月31日をもって任期満了となるため、後任として中橋政美氏を最適任者と認め新たに推薦したいので、意見を求めるものである。

議案第2号参考

中 橋 政 美 氏 経 歴

昭和47年	5月	近畿大学理工学部経営工学科卒業
同 48年	4月	株式会社あすなろを設立
同 53年	4月	阪南町職員
同 55年	7月	社会教育主事取得
平成21年	3月	阪南市退職
同 22年	2月	国立インドネシア教育大学客員教授（現在に至る。）

議案第3号

あらたに生じた土地の確認について


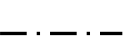
地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、下記の土地は、本市の区域内にあらたに生じた土地であることを確認する。

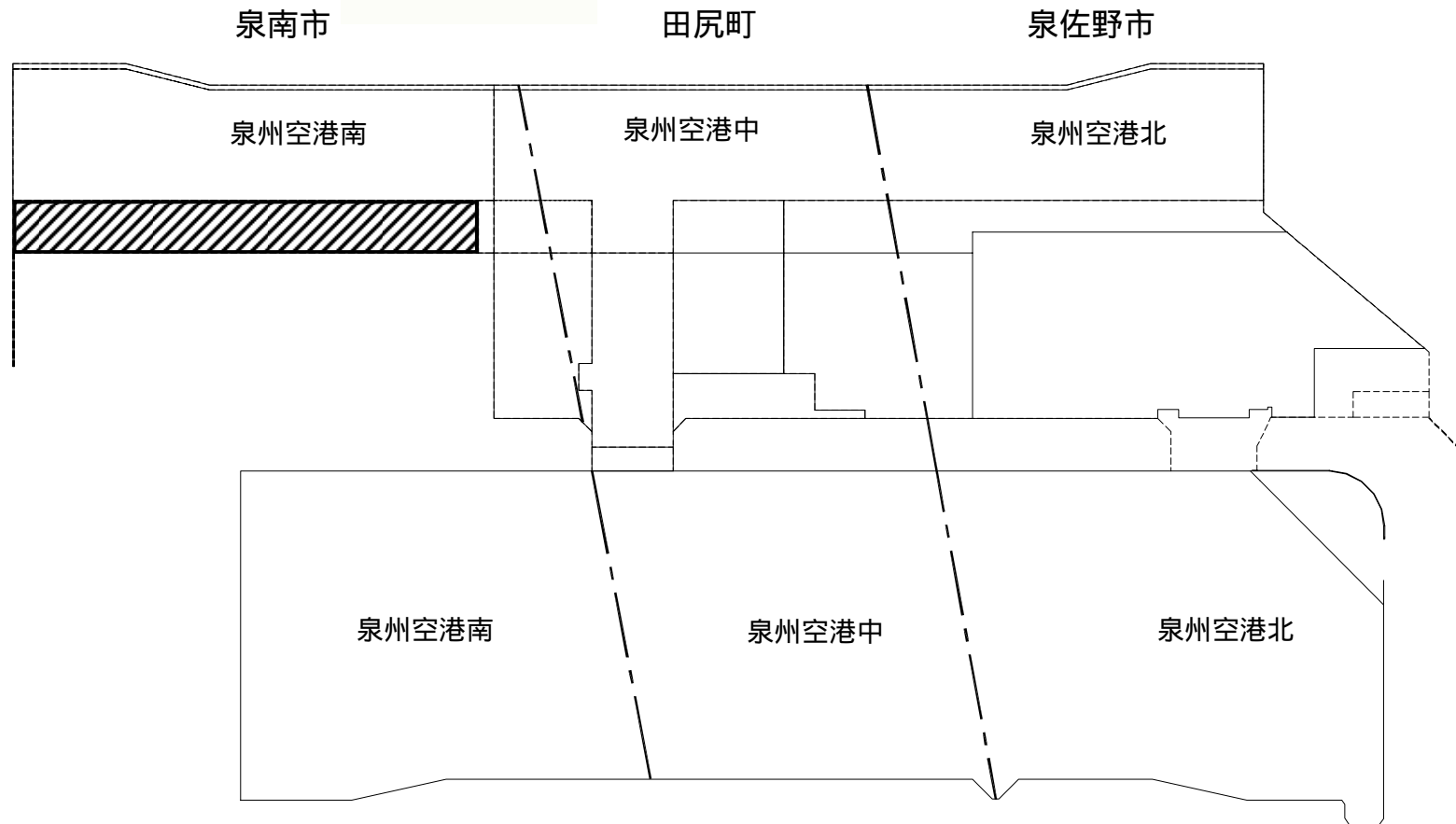
平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦

記

泉南市泉州空港南1番4地先の公有水面埋立地 354,248.90㎡（別図のとおり）

凡例		あらたに生じた土地
		市町界



議案第4号

町の区域の変更について


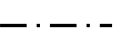
地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市の区域内の泉州空港南の町の区域を下記のとおり変更する。

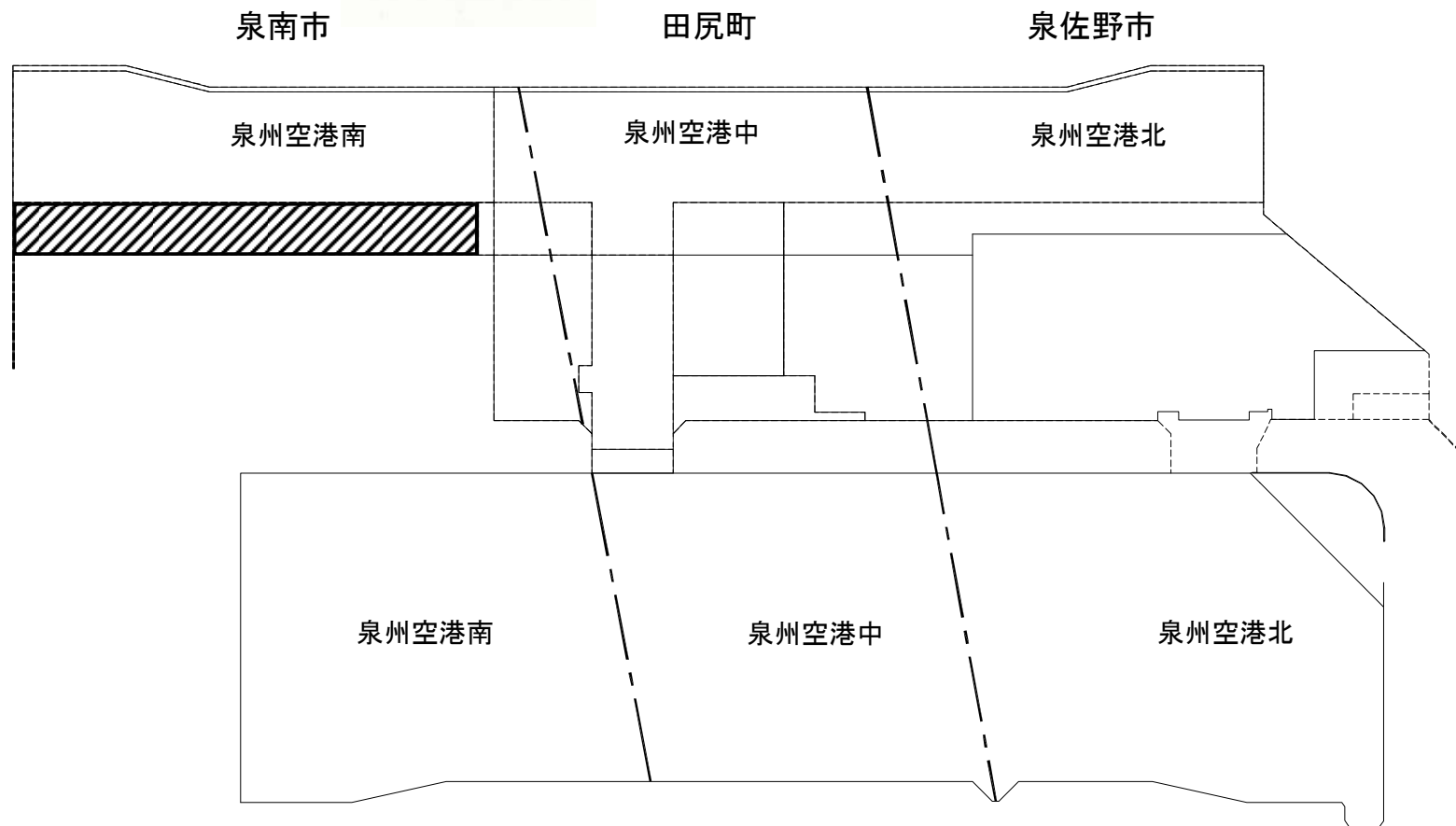
平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦

記

公有水面の埋立てによってあらたに生じた別図の斜線で示す土地の区域を、泉州空港南の区域に編入する。

凡例		泉州空港南に編入される区域
		市町界



議案第5号

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

平成24年9月3日提出

泉南市長 向井通彦

1. 財産の表示

(1) 建物

所 在 泉南市信達牧野1311番地

構造及び面積 旧信達幼稚園園舎

鉄筋コンクリート造2階建 1, 294㎡

(2) 遊具その他物品

2. 相手方

大阪府守口市早苗町6-19



社会福祉法人 恵由福祉会  
理事長 海老名 恵一

3. 目的

旧信達幼稚園園舎を社会福祉法人恵由福祉会に無償譲渡し、保育所施設として改修する。

4. 条件

保護者のニーズに合わせた短時間保育の実施など特定保育事業を実施する。

5. 譲渡をする日

平成24年10月1日

## 議案第6号

### 泉州南消防組合の設置に関する協議について

泉州南消防組合を設置することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第2項の規定により泉佐野市、阪南市、熊取町、田尻町及び岬町と協議するにつき、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦

#### 提案理由

消防を取り巻く環境の変化に今後とも的確に対応していくため、消防の広域化による消防体制の更なる充実強化・高度化を図る必要から、3市3町による一部事務組合を設置するにあたり、議会の議決を求めるものである。

# 泉州南消防組合規約

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この組合は、泉州南消防組合（以下「組合」という。）という。

(組合を組織する地方公共団体)

第2条 組合は、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町及び岬町（以下「関係市町」という。）をもって組織する。

(共同処理する事務)

第3条 組合は、次に掲げる事務を共同処理する。

- (1) 消防に関する事務（消防団及び水利施設に関する事務を除く。）
- (2) 大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例（平成12年大阪府条例第6号）の定めるところにより、関係市町が処理することとされた事務のうち、火薬類、高圧ガス及び液化石油ガスに係る事務

(事務所の位置)

第4条 組合の事務所は、泉佐野市りんくう往来北1番地の20に置く。

## 第2章 議会

(議会の組織)

第5条 組合の議会の議員（以下「組合議員」という。）の定数は、15人とし、関係市町の定数は、次のとおりとする。

- (1) 泉佐野市 3人
- (2) 泉南市 3人
- (3) 阪南市 3人
- (4) 熊取町 2人

(5) 田尻町 2人

(6) 岬町 2人

(議員の選挙)

第6条 組合議員は、関係市町の各議会において、当該議会の議員のうちから選挙する。

(議員の補欠選挙)

第7条 組合議員に欠員が生じたときは、当該組合議員の属していた関係市町は、速やかに補欠選挙を行わなければならない。

(議員の任期)

第8条 組合議員の任期は、関係市町の議会の議員の任期による。

2 補欠の組合議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長及び副議長)

第9条 組合の議会は、組合議員のうちから議長及び副議長各1人を選挙しなければならない。

2 議長及び副議長の任期は、組合議員の任期による。

### 第3章 執行機関

(執行機関の組織)

第10条 組合に管理者1人、副管理者5人及び会計管理者1人を置く。

(執行機関の選任)

第11条 管理者は、関係市町の長の互選により選出する。

2 副管理者は、管理者以外の関係市町の長をもって充てる。

3 会計管理者は、管理者の属する市町の会計管理者をもって充てる。

(執行機関の任期)

第12条 管理者及び副管理者の任期は、関係市町の長の任期による。

(管理者の職務の代理)

第13条 副管理者は、管理者に事故があるとき、又は管理者が欠けたときは、あらかじめ管理者の定めた順序により、その職務を代理する。

(監査委員)

第14条 組合に監査委員2人を置く。

2 監査委員は、管理者が組合の議会の同意を得て、組合議員及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項に規定する識見を有する者（以下「識見を有する者」という。）のうちから各1人を選任する。

3 監査委員の任期は、組合議員のうちから選任される者にあつては組合議員の任期によるものとし、識見を有する者のうちから選任される者にあつては4年とする。

(消防吏員その他の職員)

第15条 組合に消防吏員その他の職員を置き、その定数は条例で定める。

#### 第4章 経費

(経費の支弁方法)

第16条 組合の経費は、関係市町の負担金その他の収入をもって支弁する。

2 前項の負担金（次項に定めるものを除く。）の負担割合は、次のとおりとする。

- (1) 泉佐野市 100分の29.1828
- (2) 泉南市 100分の22.5724
- (3) 阪南市 100分の18.3947
- (4) 熊取町 100分の13.6204
- (5) 田尻町 100分の7.1693

(6) 岬町 100分の9.0604

3 組合議員の議員報酬に係る経費の負担金の負担割合は、次のとおりとする。

(1) 泉佐野市 100分の20.0000

(2) 泉南市 100分の20.0000

(3) 阪南市 100分の20.0000

(4) 熊取町 100分の13.3334

(5) 田尻町 100分の13.3333

(6) 岬町 100分の13.3333

附 則

(施行期日)

1 この規約は、大阪府知事の許可のあった日から施行する。ただし、第3条の規定は、平成25年3月31日から施行する。

(準備行為)

2 第3条各号に掲げる事務を処理するために必要な手続その他の行為は、同条の規定の施行前においても、行うことができる。

議案第 7 号

## 泉南市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

泉南市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 2 4 年 9 月 3 日提出

泉南市長 向 井 通 彦

### 提案理由

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律（平成 2 4 年法律第 1 7 号）が公布され、市民税の申告に関する改正が平成 2 6 年 1 月 1 日から施行されることに伴い、本市関係条例においてもこれに合わせて所要の措置を講じる必要から、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

## 泉南市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

泉南市市税賦課徴収条例（昭和32年泉南市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第26条第1項ただし書中「、寡婦（寡夫）控除額」を削る。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、平成26年1月1日から施行する。

（市民税に関する経過措置）

第2条 改正後の第26条第1項の規定は、平成26年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、平成25年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。



議案第8号

南部大阪都市計画泉南市花咲きファーム地区地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例の制定について

南部大阪都市計画泉南市花咲きファーム地区地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例を別紙のように定める。

平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦

提案理由

南部大阪都市計画泉南市花咲きファーム地区地区計画の区域における適正な都市機能と健全な都市環境の確保を図るため、建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の2第1項及び都市緑地法（昭和48年法律第72号）第39条第1項の規定に基づき、当該区域内における建築物及び緑化率の最低限度の制限を定める必要から、本条例を提案するものである。

## 南部大阪都市計画泉南市花咲きファーム地区地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例

### (目的)

第1条 この条例は、南部大阪都市計画泉南市花咲きファーム地区地区計画（平成24年泉南市告示第49号。以下「花咲きファーム地区計画」という。）の区域内における建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第68条の2第1項の規定に基づく建築物に関する制限及び都市緑地法（昭和48年法律第72号）第39条第1項の規定に基づく建築物の緑化率の最低限度を定めることにより、適正な都市機能と健全な都市環境を確保することを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例における用語の意義は、法、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号。以下「令」という。）及び都市緑地法並びに花咲きファーム地区計画の定めるところによる。

### (適用区域)

第3条 この条例は、花咲きファーム地区計画の区域内に適用する。

### (建築物の用途の制限)

第4条 別表（あ）の項各欄に掲げる地区内では同表（い）の項各欄に掲げる建築物以外の建築物は建築してはならない。

### (容積率に関する制限)

第5条 別表（あ）の項各欄に掲げる地区内での建築物の容積率は、10分の10以下でなければならない。

### (高さに関する制限)

第6条 別表（あ）の項各欄に掲げる地区内での建築物の高さは、10メートル以下でなければならない。

(緑化率の最低限度)

第7条 別表(あ)の項各欄に掲げる地区内での緑化率(建築物の緑化施設の面積の敷地面積に対する割合をいう。以下同じ。)は、10分の2以上でなければならない。

2 前項の規定による緑化率の基礎となる緑化施設の面積の算出方法は、都市緑地法施行規則(昭和49年建設省令第1号)第9条の規定による。

3 第1項の規定は、次のいずれかに該当する建築物については、適用しない。

(1) この条例の緑化率の最低限度に関する規定(以下この項において「当該規定」という。)の施行又は適用の日において既に着手していた新築又は増築の工事に着手していた建築物

(2) 増築後の建築物の床面積の合計が、当該規定の施行又は適用の日における当該建築物の床面積の合計の1.2倍を超えない範囲のもの

(公益上必要な建築物等の特例)

第8条 市長が公益上必要な建築物で用途上若しくは構造上やむを得ないと認めて許可したもの又は土地の利用状況に照らして良好な市街地環境を害するおそれがないと認めて許可した建築物については、その許可の範囲内で第4条から第6条までの規定は適用しない。

2 市長は、前項の規定による許可をする場合においては、あらかじめ、泉南市宅地開発等審査会の同意を得なければならない。

3 市長は、第1項の規定により第4条に係る許可をする場合においては、あらかじめ、その許可に利害関係を有する者の出頭を求めて公開による意見の聴取を行わなければならない。

4 市長は、前項の規定による意見の聴取を行う場合においては、その許可をしようとする建築物の計画並びに意見の聴取の期日及び場所を、期日の3日前までに告示しなければならない。

(罰則)

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、50万円以下の罰金に処する。

(1) 第4条の規定に違反した場合における当該建築物の建築主

(2) 第4条、第5条及び第6条の規定に違反した場合における当該建築物の設計者（設計図書を用いないで工事を施工し、又は設計図書に従わないで工事を施工した場合においては、当該建築物の工事施工者）

(3) 法第87条第2項又は第3項において準用する第4条の規定に違反した場合における当該建築物の所有者、管理者又は占有者

2 前項第2号に規定する違反があった場合においては、その違反が建築主の故意によるものであるときは、当該設計者又は工事施工者を罰するほか、当該建築主に対して同項の罰金刑を科する。

3 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者がその法人又は人の業務に関して、第1項の違反行為をした場合においては、その行為者を罰するほか、その法人又は人に対しても、同項の罰金を科する。ただし、法人又は人の代理人、使用人その他の従業者の当該違反行為を防止するため、当該業務に対し、相当の注意及び監督が尽くされたことの証明があったときは、その法人又は人については、この限りでない。

（委任）

第10条 この条例の施行に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

別表

(あ)地区名	Aブロック	Bブロック	Cブロック
(い)建築物等の用途 の制限	(1) 公衆便所 (2) 休憩所	(1) 公衆便所 (2) 休憩所	(1) 店舗その他これらに類する施設のうち、建築基準法施行令

	<p>(3) 倉庫業を営まない倉庫（床面積が50平方メートル以下のもの）</p>	<p>(3) 店舗、飲食店その他これらに類する施設のうち、建築基準法施行令第130条の5の2第5号で定める建築物（床面積が150平方メートル以下のもの）及び建築基準法施行令第130条の5の3第2号で定める建築物（床面積が500平方メートル以下のもの）</p> <p>(4) 事務所（床面積が150平方メートル以下のもの）</p> <p>(5) 倉庫業を営まない倉庫（床面積が200平方メートル以下のもの）</p>	<p>第130条の5の3第2号で定める建築物（床面積が500平方メートル以下のもの）</p> <p>(2) 事務所（床面積が500平方メートル以下のもの）</p> <p>(3) 工場（花卉集出荷作業場で床面積が2,000平方メートル以下のもの）</p>
--	--	--	--

議案第9号

泉南市防災会議条例及び泉南市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

泉南市防災会議条例及び泉南市災害対策本部条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦

提案理由

災害対策基本法の一部を改正する法律（平成24年法律第41号）が平成24年6月27日に公布され、東日本大震災から得られた教訓を今後に生かし、災害対策の強化を図るための措置が定められたことに伴い、本市関係条例においても所要の措置を講じる必要から、本条例を提案するものである。

## 泉南市防災会議条例及び泉南市災害対策本部条例の一部を改正する条例

(泉南市防災会議条例の一部改正)

第1条 泉南市防災会議条例(昭和43年泉南市条例第9号)の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「市の地域にかかる災害が発生した場合において当該災害に関する情報を収集」を「市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議」に改め、同条第3号中「前2号」を「前各号」に改め、同号を同条第4号とし、同条第2号の次に次の1号を加える。

(3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。

第3条第5項中「46名」を「48名」に改め、同項中第8号を第9号とし、第7号の次に次の1号を加える。

(8) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者2名以内

第3条第6項中「前項第7号」の次に「及び第8号」を加える。

(泉南市災害対策本部条例の一部改正)

第2条 泉南市災害対策本部条例(昭和43年泉南市条例第8号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第23条第7項」を「第23条の2第8項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第10号

## 泉南市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

泉南市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦

### 提案理由

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令（平成24年総務省令第17号）が公布され、新たに急速充電設備が対象火気設備等として位置づけられたことに伴い、急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準を規定する必要から、本条例を提案するものである。



## 泉南市火災予防条例の一部を改正する条例

泉南市火災予防条例（昭和37年泉南市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項各号列記以外の部分中「もの」の次に「及び次条に掲げるもの」を加え、同条の次に次の1条を加える。

（急速充電設備）

第11条の2 急速充電設備（電気を設備内部で変圧して、電気を動力源とする自動車等（道路交通法（昭和35年法律第105号）第2条第1項第9号に規定する自動車又は同項第10号に規定する原動機付自転車をいう。以下この条において同じ。）に充電する設備（全出力20キロワット以下のもの及び全出力50キロワットを超えるものを除く。）をいう。以下同じ。）の位置、構造及び管理は、次に掲げる基準によらなければならない。

- (1) そのきょう体は不燃性の金属材料で造ること。
- (2) 堅固に床、壁、支柱等に固定すること。
- (3) 雨水等の浸入防止の措置を講ずること。
- (4) 充電を開始する前に、急速充電設備と電気を動力源とする自動車等との間で自動的に絶縁状況の確認を行い、絶縁されていない場合には、充電を開始しない措置を講ずること。
- (5) 急速充電設備と電気を動力源とする自動車等が確実に接続されていない場合には、充電を開始しない措置を講ずること。
- (6) 急速充電設備と電気を動力源とする自動車等の接続部に電圧が印加されている場合には、当該接続部が外れないようにする措置を講ずること。

- (7) 漏電、地絡及び制御機能の異常を自動的に検知する構造とし、漏電、地絡又は制御機能の異常を検知した場合には、急速充電設備を自動的に停止させる措置を講ずること。
  - (8) 電圧及び電流を自動的に監視する構造とし、電圧又は電流の異常を検知した場合には、急速充電設備を自動的に停止させる措置を講ずること。
  - (9) 異常な高温とならないこと。また、異常な高温となつた場合には、急速充電設備を自動的に停止させる措置を講ずること。
  - (10) 急速充電設備を手動で緊急停止させることができる措置を講ずること。
  - (11) 自動車等の衝突を防止する措置を講ずること。
  - (12) 急速充電設備のうち蓄電池を内蔵しているものにあつては、当該蓄電池について次に掲げる措置を講ずること。
    - ア 電圧及び電流を自動的に監視する構造とし、電圧又は電流の異常を検知した場合には、急速充電設備を自動的に停止させること。
    - イ 異常な高温とならないこと。また、異常な高温となつた場合には、急速充電設備を自動的に停止させること。
  - (13) 急速充電設備の周囲は、換気、点検及び整備に支障のないようにすること。
  - (14) 急速充電設備の周囲は、常に、整理及び清掃に努めるとともに、油ぼろその他の可燃物をみだりに放置しないこと。
- 2 前項に規定するもののほか、急速充電設備の位置、構造及び管理の基準については、前条第1項第2号、第5号、第8号及び第9号の規定を準用する。

第12条第2項中「前条第1項」を「第11条第1項」に改め、同条第3項中「前条第1項第3号の2」を「第11条第1項第3号の2」に改め、同条第4項中「前条第1項第7号」を「第11条第1項第7号」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年12月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされている急速充電設備のうち、改正後の泉南市火災予防条例第11条の2の規定に適合しないものについては、当該規定は、適用しない。

議案第 11 号

## 平成 24 年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 24 年度大阪府泉南市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 151, 989 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21, 857, 224 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 24 年 9 月 3 日提出

泉南市長 向 井 通 彦

第1表 歳入歳出予算補正

1. 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(10)地方交付税		2,550,000	12,424	2,562,424
	1)地方交付税	2,550,000	12,424	2,562,424
(12)分担金及び負担金		237,775	1,330	239,105
	2)分 担 金	37,343	1,330	38,673
(14)国庫支出金		3,584,644	32,600	3,617,244
	2)国庫補助金	156,113	32,600	188,713
(15)府支出金		1,621,200	70,596	1,691,796
	2)府補助金	560,872	70,596	631,468
(18)繰 入 金		476,622	56,000	532,622
	1)基金繰入金	476,622	56,000	532,622
(19)諸 収 入		224,095	174	224,269
	6)雑 入	210,478	174	210,652
(20)市 債		2,031,500	150,900	2,182,400
	1)市 債	2,031,500	150,900	2,182,400
(22)繰 越 金			827,965	827,965

款	項	補正前の額	補正額	計
	1)繰越金		827,965	827,965
歳	入	20,705,235	1,151,989	21,857,224

## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(1) 議会費		303,855	2,946	306,801
	1) 議会費	303,855	2,946	306,801
(2) 総務費		2,121,970	116,377	2,238,347
	1) 総務管理費	1,572,228	89,871	1,662,099
	2) 徴税費	327,182	4,399	331,581
	3) 戸籍住民基本台帳費	132,629	12,913	145,542
	4) 選挙費	63,935	9,194	73,129
(3) 民生費		9,599,045	100,240	9,699,285
	1) 社会福祉費	2,450,216	23,458	2,473,674
	2) 児童福祉費	3,560,999	79,905	3,640,904
	3) 生活保護費	2,288,056	1,091	2,286,965
	4) 国民健康保険費	649,912	2,376	647,536
	5) 介護保険費	649,862	344	650,206
(4) 衛生費		1,548,993	11,566	1,537,427
	1) 保健衛生費	429,305	5,272	434,577
	2) 清掃費	1,097,443	16,838	1,080,605

款	項	補正前の額	補正額	計
(5) 農林水産業費		135,257	1,262	133,995
	1)農業費	129,868	1,262	128,606
(6) 商工費		63,443	1,350	62,093
	1)商工費	63,443	1,350	62,093
(7) 土木費		1,300,618	3,647	1,304,265
	1)土木管理費	129,212	809	130,021
	2)道路橋梁費	218,308	667	217,641
	4)都市計画費	863,478	5,580	869,058
	5)住宅費	77,083	2,075	75,008
(8) 消防費		836,787	32,663	869,450
	1)消防費	836,787	32,663	869,450
(9) 教育費		1,699,022	51,241	1,750,263
	1)教育総務費	290,153	57,628	347,781
	4)幼稚園費	390,059	4,399	394,458
	5)社会教育費	392,277	2,175	390,102
	6)保健体育費	96,900	8,611	88,289
(11)諸支出金		120,643	802,953	923,596



	1)公共施設整備基金費	37,154	121,931	159,085
	3)地域福祉基金費	902	200,000	200,902
	9)雑支出	81,161	67,039	148,200
	10)公債費管理基金費		413,983	413,983
(13)災害復旧費		5,100	56,100	61,200
	2)公共土木施設災害復旧費	5,100	49,100	54,200
	3)その他公共施設災害復旧費		7,000	7,000
歳 出 合 計		20,705,235	1,151,989	21,857,224

第2表 地方債補正

## 1 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
保育所整備事業	千円 54,400	普通貸借 (証書借入) 又 は 証券発行	年%以内 6 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては当該見 直し後の利率)	政府その他の金融機関の資 金については、その融通条 件による。ただし、財政の 都合により、償還期限及び 据置期間を短縮し、又は繰 上償還若しくは低利に借り 換えることができる。	千円 78,600	補正前と同じ	年%以内 補正前と同じ	補正前と同じ
溜池改修事業	3,000	〃	〃	〃	7,600	〃	〃	〃
退職手当債	201,400	〃	〃	〃	300,000	〃	〃	〃
災害復旧事業	5,100	〃	〃	〃	28,600	〃	〃	〃

平成24年度

大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）事項別明細書

歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 0	地方交付税	2,550,000	12,424	2,562,424			
( 1)	地方交付税	2,550,000	12,424	2,562,424			
	1) 地方交付税	2,550,000	12,424	2,562,424	1. 地方交付税	12,424	
1 2	分担金及び負担金	237,775	1,330	239,105			
( 2)	分 担 金	37,343	1,330	38,673			
	1) 農林水産業費分担金	1,770	1,330	3,100	1. 溜池改修事業分担金	1,330	
1 4	国庫支出金	3,584,644	32,600	3,617,244			
( 2)	国庫補助金	156,113	32,600	188,713			
	3) 土木費補助金	37,232	32,600	69,832	8. 災害復旧費補助金	32,600	
1 5	府支出金	1,621,200	70,596	1,691,796			
( 2)	府補助金	560,872	70,596	631,468			
	2) 民生費補助金	438,013	67,650	505,663	12. 地域福祉・子育て支援交付金	7,000	介護保険特別枠
					13. 安心こども基金事業補助金	60,650	

款 15 府支出金      項 2 府補助金      目 2 民生費補助金

款 15 府支出金 項 2 府補助金 目 5 商工費補助金

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
	5) 商工費補助金	17,419	2,946	20,365	1. ふるさと雇用再生 及び緊急雇用創出 基金事業費補助金	2,946	
18 繰入金		476,622	56,000	532,622			
(1) 基金繰入金		476,622	56,000	532,622			
	4) 公共施設整備基金 繰入金	109,802	56,000	165,802	1. 公共施設整備基金 繰入金	56,000	
19 諸収入		224,095	174	224,269			
(6) 雑入		210,478	174	210,652			
	2) 過年度収入		174	174	1. 過年度収入	174	平成23年度生活保護費府費負担金
20 市債		2,031,500	150,900	2,182,400			
(1) 市債		2,031,500	150,900	2,182,400			
	1) 民生債	54,400	24,200	78,600	1. 保育所整備事業債	24,200	
	3) 農林水産業債	18,900	4,600	23,500	1. 溜池改修事業債	4,600	
	9) 退職手当債	201,400	98,600	300,000	1. 退職手当債	98,600	
	11) 災害復旧事業債	5,100	23,500	28,600	1. 災害復旧事業債	23,500	公共土木施設災害 その他公共施設災害
22 繰越金			827,965	827,965			16,500 7,000
(1) 繰越金			827,965	827,965			

	1) 繰越金		827,965	827,965	1. 前年度繰越金	827,965	
歳入合計		20,705,235	1,151,989	21,857,224			

款 22 繰越金 項 1 繰越金 目 1 繰越金

## 歳 出

## 款 1 議 会 費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
1 議 会 費	303,855	2,946	306,801	2,946			
				府支出金	2,946		
( 1 ) 議 会 費	303,855	2,946	306,801	2,946			
				府支出金	2,946		
1) 議 会 費	303,855	2,946	306,801	2,946			
				府支出金	2,946		
				節 区 分	金 額		
				13.委 託 料	2,946		1,944
[12]ホームページ運用事業		2,946	2,946	2,946		議会事務局	
				府支出金	2,946		
				[ふるさと雇用再生 及び緊急雇用創出 基金事業費補助金 2,946]			
				節 区 分	金 額		
				13.委 託 料	2,946	ホームページ作成委託料	
2 総 務 費	2,121,970	116,377	2,238,347	98,600	17,777		
				市債	98,600		
( 1 ) 総務管理費	1,572,228	89,871	1,662,099	98,600	8,729		
				市債	98,600		
1) 一般管理費	137,717	7,380	145,097		7,380		

				節 区 分	金 額		
				2.給 料	3,697		41,360
				3.職員手当等	2,154		23,733
				4.共 済 費	1,529		12,755
[ 1]人件費事業	77,848	7,380	85,228		7,380		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	3,697	一般職	41,360
				3.職員手当等	2,154	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当	456 124 310 162 1,135 587 23,733
				4.共 済 費	1,529	共済組合納付金 厚生会事業補給金	1,517 12 12,755
2)人事管理費	608,183	113,649	721,832	98,600	15,049		
				市債			
				98,600			
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	7,993		54,282
				3.職員手当等	120,663		477,093
				4.共 済 費	979		54,710
[ 1]人件費事業	586,085	113,649	699,734	98,600	15,049		
				市債			
				98,600			
				[退職手当債 98,600]			
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	7,993	一般職	54,282
				3.職員手当等	120,663	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 期末手当	233 233 340 184 750 477,093

款 2 総 務 費 項 1 総務管理費 目 2 人事管理費



款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
						勤勉手当 319 退職手当 122,296 子ども手当 40	
				4. 共 済 費	979	共済組合納付金 2,361 厚生年金保険料 754 厚生会事業補給金 48 健康保険料 580	54,710
4) 行政管理費	16,213	212	16,425		212		
				節 区 分	金 額		
				3. 職員手当等	212		3,683
[ 1 ] 人件費事業	13,489	212	13,701		212		
				節 区 分	金 額		
				3. 職員手当等	212	扶養手当 78 地域手当 2 児童手当 105 期末手当 18 勤勉手当 9	3,683
5) 財政管理費	293,379	4,363	289,016		4,363		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	2,346		42,825
				3. 職員手当等	1,209		25,996
				4. 共 済 費	808		14,603
[ 1 ] 人件費事業	83,424	4,363	79,061		4,363		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	2,346	一般職	42,825
				3. 職員手当等	1,209	扶養手当 372 地域手当 81 管理職手当 96 住居手当 71 通勤手当 61 児童手当 245 期末手当 682 勤勉手当 355	25,996

				4.共 済 費	808	共済組合納付金	14,603
6)契約検査費	34,980	111	34,869		111		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	36		17,848
				3.職員手当等	155		10,523
				4.共 済 費	8		6,068
[ 1]人件費事業	34,439	111	34,328		111		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	36	一般職	17,848
				3.職員手当等	155	扶養手当 18 地域手当 1 通勤手当 26 期末手当 5 勤勉手当 3 子ども手当 120	10,523
				4.共 済 費	8	共済組合納付金	6,068
7)会計管理費	43,239	724	43,963		724		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	145		22,237
				3.職員手当等	516		11,374
				4.共 済 費	63		7,516
[ 1]人件費事業	41,127	724	41,851		724		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	145	一般職	22,237
				3.職員手当等	516	扶養手当 234 地域手当 11 住居手当 9 通勤手当 25 児童手当 120 期末手当 89 勤勉手当 46	11,374
				4.共 済 費	63	共済組合納付金	7,516
9)企 画 費	61,470	1,231	60,239		1,231		

款 2 総 務 費 項 1 総務管理費 目 9 企 画 費

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	218		25,399
				3. 職員手当等	903		14,756
				4. 共 済 費	110		8,614
[ 1 ]人件費事業	48,769	1,231	47,538		1,231		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	218	一般職	25,399
				3. 職員手当等	903	扶養手当 495 地域手当 21 管理職手当 48 住居手当 53 通勤手当 388 期末手当 181 勤勉手当 93 子ども手当 400	14,756
				4. 共 済 費	110	共済組合納付金	8,614
10)情報管理費	124,561	3,159	127,720		3,159		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	1,330		17,807
				3. 職員手当等	1,338		9,605
				4. 共 済 費	491		5,952
[ 1 ]人件費事業	33,364	3,159	36,523		3,159		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	1,330	一般職	17,807
				3. 職員手当等	1,338	扶養手当 86 地域手当 42 住居手当 351 通勤手当 45 児童手当 260 期末手当 365 勤勉手当 189	9,605
				4. 共 済 費	491	共済組合納付金	5,952

12)地域振興費	32,494	18,735	13,759		18,735			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料 3.職員手当等 4.共 済 費	9,218 6,327 3,190		13,304 8,252 4,568	
[ 1]人件費事業	26,124	18,735	7,389		18,735			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料	9,218	一般職	13,304	
				3.職員手当等	6,327	扶養手当 地域手当 管理職手当 住居手当 期末手当 勤勉手当 子ども手当	924 304 720 350 2,573 1,336 120	8,252
				4.共 済 費	3,190	共済組合納付金 厚生会事業補給金	3,166 24	4,568
13)人権推進費	96,478	11,666	84,812		11,666			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料 3.職員手当等 4.共 済 費	6,521 2,935 2,210		34,453 20,234 11,696	
				[ 1]人件費事業	66,383	11,666	54,717	
節 区 分	金 額							
2.給 料	6,521	一般職	34,453					
3.職員手当等	2,935	扶養手当 地域手当 管理職手当 住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 子ども手当	354 185 576 544 397 1,603 832 240					20,234
4.共 済 費	2,210	共済組合納付金 厚生会事業補給金	2,198 12					11,696

款 2 総 務 費 項 1 総務管理費 目 13 人権推進費

款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 14 人権ふれあいセンター費

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額	
				特 定 財 源	一 般 財 源			
14)人権ふれあいセンター費	41,460	853	42,313		853			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料 3.職員手当等 4.共 済 費	1,275 513 91		13,751 8,367 4,701	
[ 1]人件費事業	26,849	853	27,702		853			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料	1,275	一般職	13,751	
				3.職員手当等	513	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	354 28 30 256 120 41 40	8,367
				4.共 済 費	91	共済組合納付金 厚生年金保険料 厚生会事業補給金 健康保険料	285 214 12 150	4,701
( 2)徴 税 費	327,182	4,399	331,581		4,399			
1)賦 課 費	214,608	9,039	223,647		9,039			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料 3.職員手当等 4.共 済 費	5,620 1,675 1,744		53,542 31,395 17,881	
[ 1]人件費事業	102,818	9,039	111,857		9,039			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料	5,620	一般職	53,542	
				3.職員手当等	1,675	扶養手当 地域手当 管理職手当	294 178 480	31,395

						住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 子ども手当	660 37 1,080 626 360	
				4. 共 済 費	1,744	共済組合納付金 厚生年金保険料 厚生会事業補給金 健康保険料	1,422 187 24 111	17,881
2) 徴 収 費	111,374	4,640	106,734		4,640			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	2,356			44,099
				3. 職員手当等	1,340			23,804
				4. 共 済 費	944			13,662
[ 1 ] 人件費事業	81,565	4,640	76,925		4,640			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	2,356	一般職		44,099
				3. 職員手当等	1,340	扶養手当 地域手当 住居手当 期末手当 勤勉手当	364 59 592 693 360	23,804
				4. 共 済 費	944	共済組合納付金 厚生会事業補給金	932 12	13,662
( 3 ) 戸籍住民基本台帳費	132,629	12,913	145,542		12,913			
1) 戸籍住民基本台帳費	132,629	12,913	145,542		12,913			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	6,865			44,138
				3. 職員手当等	2,931			21,770
				4. 共 済 費	3,117			13,174
[ 1 ] 人件費事業	79,082	12,913	91,995		12,913			

款 2 総 務 費 項 3 戸籍住民基本台帳費 目 1 戸籍住民基本台帳費

## 款 2 総務費 項 3 戸籍住民基本台帳費 目 1 戸籍住民基本台帳費

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	6,865	一般職	44,138
				3.職員手当等	2,931	扶養手当 地域手当 管理職手当 住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 子ども手当	270 214 96 21 119 1,972 949 280 21,770
				4.共 済 費	3,117	共済組合納付金 厚生会事業補給金	3,105 12 13,174
( 4)選 挙 費	63,935	9,194	73,129		9,194		
1)選挙管理委員会 費	18,567	9,194	27,761		9,194		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	4,963		8,642
				3.職員手当等	2,517		5,195
				4.共 済 費	1,714		2,927
[ 1]人件費事業	16,764	9,194	25,958		9,194		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	4,963	一般職	8,642
				3.職員手当等	2,517	扶養手当 地域手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	312 158 120 1,267 660 5,195
				4.共 済 費	1,714	共済組合納付金 厚生会事業補給金	1,702 12 2,927
3 民 生 費	9,599,045	100,240	9,699,285		91,850		
				府支出金	67,650		

				市債 24,200			
( 1)社会福祉費	2,450,216	23,458	2,473,674	7,000	16,458		
				府支出金 7,000			
1)社会福祉総務費	83,433	1,443	84,876		1,443		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	574		16,711
				3.職員手当等	537		9,905
				4.共 済 費	332		5,670
[ 1]人件費事業	32,286	1,443	33,729		1,443		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	574	一般職	16,711
				3.職員手当等	537	扶養手当 地域手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	78 19 136 180 262 134
				4.共 済 費	332	共済組合納付金	5,670
5)国民年金費	20,644	8,221	12,423		8,221		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	4,694		10,525
				3.職員手当等	2,061		4,597
				4.共 済 費	1,466		3,317
[ 1]人件費事業	18,439	8,221	10,218		8,221		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	4,694	一般職	10,525
				3.職員手当等	2,061	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 期末手当	156 136 21 553 1,018

款 3 民 生 費 項 1 社会福祉費 目 5 国民年金費



款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
						勤勉手当 531	
				4. 共 済 費	1,466	共済組合納付金 1,454 厚生会事業補給金 12	3,317
8)障害福祉費	1,186,642	15,639	1,202,281		15,639		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	8,650		32,717
				3. 職 員 手 当 等	3,958		19,906
				4. 共 済 費	3,031		10,756
[ 1 ]人件費事業	63,379	15,639	79,018		15,639		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	8,650	一般職	32,717
				3. 職 員 手 当 等	3,958	扶養手当 120 地域手当 263 管理職手当 480 住居手当 289 通勤手当 199 期末手当 2,095 勤勉手当 1,090	19,906
				4. 共 済 費	3,031	共済組合納付金 3,007 厚生会事業補給金 24	10,756
9)老人福祉費	127,377	14,597	141,974		7,000		
				府支出金	7,000		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	4,153		12,969
				3. 職 員 手 当 等	2,025		8,890
				4. 共 済 費	1,419		4,441
				13. 委 託 料	7,000		30,972
[ 1 ]人件費事業	26,300	7,597	33,897		7,597		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	4,153	一般職	12,969

				3.職員手当等	2,025	扶養手当 地域手当 期末手当 勤勉手当	372 135 998 520	8,890
				4.共 済 費	1,419	共済組合納付金 厚生会事業補給金	1,407 12	4,441
[11]地域包括ケア推 進事業	19,147	7,000	26,147	7,000		高齡障害介護課		
				府支出金 7,000 [地域福祉・子育て 支援交付金 介護 保険特別枠 7,000]				
				節 区 分	金 額			
				13.委 託 料	7,000	介護予防活動事業委託料 ボランティアリーダー養成事業委託料	3,500 3,500	3,358
( 2)児童福祉費	3,560,999	79,905	3,640,904	84,850	4,945			
				府支出金 60,650				
				市債 24,200				
1)児童福祉総務費	1,395,707	261	1,395,446		261			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料 3.職員手当等 4.共 済 費	765 219 723			23,342 9,718 7,189
[ 1]人件費事業	40,249	261	39,988		261			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料	765	一般職		23,342
				3.職員手当等	219	地域手当 住居手当 通勤手当 期末手当	23 21 49 115	9,718

款 3 民 生 費 項 2 児 童 福 祉 費 目 1 児 童 福 祉 総 務 費

款 3 民 生 費 項 2 児 童 福 祉 費 目 1 児 童 福 祉 総 務 費

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
						勤勉手当	53
				4. 共 済 費	723	共済組合納付金 厚生年金保険料 厚生会事業補給金 健康保険料	1,507 430 12 342
3)母子福祉費	381,848	143	381,991		143		
				節 区 分	金 額		
				13.委 託 料	143		1,868
[ 1]児童扶養手当事 務事業	790	143	933		143	生活福祉課	
				節 区 分	金 額		
				13.委 託 料	143	電算運営業務委託料	398
5)保育子育て支援 費	84,735	3,838	88,573		3,838		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	2,410		38,467
				3.職 員 手 当 等	1,007		20,686
				4.共 済 費	421		12,109
[ 1]人件費事業	71,262	3,838	75,100		3,838		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	2,410	一般職	38,467
				3.職 員 手 当 等	1,007	扶養手当 地域手当 管理職手当 住居手当 期末手当 勤勉手当 子ども手当	138 75 480 20 282 132 120
				4.共 済 費	421	共済組合納付金 厚生会事業補給金	409 12
6)保育所費	545,225	46,259	498,966		46,259		

				節 区 分	金 額		
				2.給 料	24,004		226,109
				3.職員手当等	12,678		99,218
				4.共 済 費 料	7,679		73,802
				13.委 託 料	1,898		21,247
[ 1]人件費事業	399,129	44,361	354,768		44,361		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	24,004	一般職	226,109
				3.職員手当等	12,678	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 子ども手当	148 716 78 672 7,447 3,713 200 99,218
				4.共 済 費	7,679	共済組合納付金 厚生会事業補給金	7,619 60 73,802
[ 3]保育所整備事業	24,988	1,898	23,090		1,898	保育子育て支援課	
				節 区 分	金 額		
				13.委 託 料	1,898	アスベスト除去委託料	19,988
7)民間保育所対策費	888,250	90,975	979,225		84,850		
				府支出金			
					60,650		
				市債			
					24,200		
				節 区 分	金 額		
				19.負担金、補助及び交付金	90,975		764,616
[ 3]民間保育所整備事業	170,050	90,975	261,025		84,850	保育子育て支援課	
				府支出金			
					60,650		

款 3 民 生 費 項 2 児 童 福 祉 費 目 7 民 間 保 育 所 対 策 費

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
				[安心こども基金事業補助金 60,650]			
				市債 24,200 [保育所整備事業債 24,200]			
				節 区 分	金 額		
				19.負担金、補助及び 交付金	90,975	民間保育所整備費補助金	170,050
8)子ども支援センター費	92,660	31,469	124,129		31,469		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	17,207		44,591
				3.職員手当等	8,280		16,644
				4.共 済 費	5,982		11,805
[ 1]人件費事業	73,040	31,469	104,509		31,469		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	17,207	一般職	44,591
				3.職員手当等	8,280	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	312 525 21 756 600 3,957 2,109
				4.共 済 費	5,982	共済組合納付金 厚生会事業補給金	5,934 48
( 3)生活保護費	2,288,056	1,091	2,286,965		1,091		
1)生活保護費	2,288,056	1,091	2,286,965		1,091		

				節 区 分	金 額		
				2.給 料	727		46,972
				3.職員手当等	223		26,868
				4.共 済 費	141		15,077
[ 1]人件費事業	88,917	1,091	87,826		1,091		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	727	一般職	46,972
				3.職員手当等	223	地域手当 住居手当 期末手当 勤勉手当	22 350 395 156
				4.共 済 費	141	共済組合納付金	15,077
( 4)国民健康保険費	649,912	2,376	647,536		2,376		
1)国民健康保険費	649,912	2,376	647,536		2,376		
				節 区 分	金 額		
				28.繰 出 金	2,376		649,912
[ 1]国民健康保険特別会計繰出金事業	649,912	2,376	647,536		2,376	保険年金課	
				節 区 分	金 額		
				28.繰 出 金	2,376	国民健康保険事業特別会計への繰出金	649,912
( 5)介護保険費	649,862	344	650,206		344		
1)介護保険費	649,862	344	650,206		344		
				節 区 分	金 額		
				28.繰 出 金	344		649,726
[ 1]介護保険事業特別会計繰出金事業	649,726	344	650,070		344	高齢障害介護課	
				節 区 分	金 額		
				28.繰 出 金	344	介護保険事業特別会計への繰出金	649,726

款 3 民 生 費 項 5 介 護 保 険 費 目 1 介 護 保 険 費

款 4 衛 生 費

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
4 衛 生 費	1,548,993	11,566	1,537,427		11,566		
( 1)保健衛生費	429,305	5,272	434,577		5,272		
1)保健センター費	93,139	9,661	83,478		9,661		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	5,568		41,285
				3.職員手当等	2,558		20,492
				4.共 済 費	1,535		13,761
[ 1]人件費事業	75,538	9,661	65,877		9,661		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	5,568	一般職	41,285
				3.職員手当等	2,558	扶養手当 地域手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	20 167 158 240 1,609 844
				4.共 済 費	1,535	共済組合納付金 厚生会事業補給金	1,523 12
3)母子衛生保健費	47,826	4,696	52,522		4,696		
				節 区 分	金 額		
				7.賃 金	4,696		4,872
[ 1]乳幼児健診事業	15,929	4,696	20,625		4,696	保健推進課	
				節 区 分	金 額		
				7.賃 金	4,696	保健師賃金	4,404
4)予防対策費	113,461	10,237	123,698		10,237		
				節 区 分	金 額		
				13.委 託 料	10,237		108,063
[ 1]予防接種事業	112,938	10,237	123,175		10,237	保健推進課	

				節 区 分	金 額		
				13.委 託 料	10,237	ポリオ予防接種委託料	107,886
(2)清 掃 費	1,097,443	16,838	1,080,605		16,838		
1)清掃総務費	63,724	7,548	56,176		7,548		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	4,520		31,142
				3.職員手当等	1,531		17,192
				4.共 済 費	1,497		10,622
[ 1]人件費事業	58,956	7,548	51,408		7,548		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	4,520	一般職	31,142
				3.職員手当等	1,531	扶養手当 地域手当 管理職手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	372 146 432 83 65 1,046 547
				4.共 済 費	1,497	共済組合納付金 厚生会事業補給金	1,485 12
2)塵芥処理費	830,692	9,290	821,402		9,290		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	4,582		159,394
				3.職員手当等	3,068		96,872
				4.共 済 費	1,640		53,908
[ 1]人件費事業	310,174	9,290	300,884		9,290		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	4,582	一般職	159,394
				3.職員手当等	3,068	扶養手当 地域手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当	468 151 480 1,296 673

款 4 衛 生 費 項 2 清 掃 費 目 2 塵芥処理費



款 4 衛 生 費 項 2 清 掃 費 目 2 塵芥処理費

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
				4. 共 済 費	1,640	共済組合納付金 厚生会事業補給金	53,908
5 農林水産業費	135,257	1,262	133,995	5,930	7,192		
				分担金及び負担金			
				1,330			
				市債			
				4,600			
( 1 ) 農 業 費	129,868	1,262	128,606	5,930	7,192		
				分担金及び負担金			
				1,330			
				市債			
				4,600			
1) 農業委員会費	25,342	7,609	32,951		7,609		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	4,093		11,090
				3. 職員手当等	2,134		6,245
				4. 共 済 費	1,382		3,512
[ 1 ] 人件費事業	24,678	7,609	32,287		7,609		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	4,093	一般職	11,090
				3. 職員手当等	2,134	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	6,245
						294 114 320 332 240 936 486	
				4. 共 済 費	1,382	共済組合納付金 厚生会事業補給金	3,512
						1,370 12	
2) 農業総務費	48,831	13,621	35,210		13,621		

				節 区 分	金 額		
				2.給 料	7,161		25,142
				3.職員手当等	3,950		14,207
				4.共 済 費	2,510		8,495
[ 1]人件費事業	47,844	13,621	34,223		13,621		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	7,161	一般職	25,142
				3.職員手当等	3,950	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 子ども手当	468 229 40 73 1,921 859 360
				4.共 済 費	2,510	共済組合納付金 厚生会事業補給金	2,486 24
8)溜池改修事業費	6,050	4,750	10,800		5,930	1,180	
				分担金及び負担金			
					1,330		
				市債			
					4,600		
				節 区 分	金 額		
				19.負担金、補助及び 交付金		4,750	6,050
[ 1]溜池改修事業	6,050	4,750	10,800		5,930	1,180	産業振興課
				分担金及び負担金			
					1,330		
				[溜池改修事業分担 金			
					1,330]		
				市債			
					4,600		
				[溜池改修事業債			
					4,600]		

款 5 農林水産業費 項 1 農業費 目 8 溜池改修事業費

款 5 農林水産業費 項 1 農業費 目 8 溜池改修事業費

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
				節 区 分	金 額		
				19.負担金、補助及び 交付金	4,750	府営土地改良事業負担金	6,050
6 商 工 費	63,443	1,350	62,093		1,350		
( 1)商 工 費	63,443	1,350	62,093		1,350		
1)商工総務費	26,483	1,350	25,133		1,350		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	750		13,149
				3.職員手当等	327		7,591
				4.共 済 費	273		4,422
[ 1]人件費事業	25,162	1,350	23,812		1,350		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	750	一般職	13,149
				3.職員手当等	327	地域手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当	23 96 170 38
				4.共 済 費	273	共済組合納付金	4,422
7 土 木 費	1,300,618	3,647	1,304,265		3,647		
( 1)土木管理費	129,212	809	130,021		809		
1)土木総務費	129,212	809	130,021		809		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	606		65,759
				3.職員手当等	7		39,134
				4.共 済 費	210		22,214
[ 1]人件費事業	127,107	809	127,916		809		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	606	一般職	65,759

				3.職員手当等	7	扶養手当 地域手当 管理職手当 住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 子ども手当	78 16 480 143 55 200 103 530	39,134
				4.共 済 費	210	共済組合納付金		22,214
( 2)道路橋梁費	218,308	667	217,641		667			
1)道路橋梁総務費	33,804	220	33,584		220			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料	158			16,401
				3.職員手当等	423			11,045
				4.共 済 費	45			5,675
[ 1]人件費事業	33,121	220	32,901		220			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料	158	一般職		16,401
				3.職員手当等	423	扶養手当 住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 子ども手当	156 18 138 6 3 120	11,045
				4.共 済 費	45	共済組合納付金		5,675
2)交通安全対策費	75,930	447	75,483		447			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料	382			8,526
				3.職員手当等	23			4,603
				4.共 済 費	88			2,894
[ 1]人件費事業	16,023	447	15,576		447			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料	382	一般職		8,526

款 7 土 木 費 項 2 道路橋梁費 目 2 交通安全対策費

款 7 土 木 費 項 2 道路橋梁費 目 2 交通安全対策費

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額	
				特 定 財 源	一 般 財 源			
				3.職員手当等	23	扶養手当 地域手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 子ども手当	216 5 82 4 2 100	4,603
				4.共 済 費	88	共済組合納付金		2,894
( 4)都市計画費	863,478	5,580	869,058		5,580			
1)都市計画総務費	54,298	4,709	59,007		4,709			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料	435			23,690
				3.職員手当等	327			13,780
				4.共 済 費	347			8,020
				13.委 託 料	3,600			4,700
[ 1]人件費事業	45,490	1,109	46,599		1,109			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料	435	一般職		23,690
				3.職員手当等	327	扶養手当 地域手当 期末手当 勤勉手当 子ども手当	18 13 234 122 60	13,780
				4.共 済 費	347	共済組合納付金 厚生年金保険料 健康保険料	54 184 109	8,020
[ 3]都市計画関連業務事業	5,852	3,600	9,452		3,600	都市計画課		
				節 区 分	金 額			
				13.委 託 料	3,600	都市計画決定等業務委託料		4,700
3)公共下水道費	713,066	871	713,937		871			

				節 区 分	金 額		
				28.繰 出 金	871		713,066
[ 1]下水道事業特別 会計繰出金事業	713,066	871	713,937		871	上下水道総務課	
				節 区 分	金 額		
				28.繰 出 金	871	下水道事業特別会計への繰出金	713,066
( 5)住 宅 費	77,083	2,075	75,008		2,075		
1)住宅管理費	77,083	2,075	75,008		2,075		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	1,271		9,855
				3.職員手当等	373		5,216
				4.共 済 費	431		3,148
[ 1]人件費事業	18,219	2,075	16,144		2,075		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	1,271	一般職	9,855
				3.職員手当等	373	地域手当 住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当	38 123 57 339 176
				4.共 済 費	431	共済組合納付金	3,148
8消 防 費	836,787	32,663	869,450		32,663		
( 1)消 防 費	836,787	32,663	869,450		32,663		
1)常備消防費	714,742	25,163	739,905		25,163		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	510		256,029
				3.職員手当等	837		179,378
				4.共 済 費	239		86,046
				11.需 用 費	4,579		5,257
				19.負担金、補助及び 交付金	22,170		5,189

款 8 消 防 費 項 1 消 防 費 目 1 常備消防費

款 8 消 防 費 項 1 消 防 費 目 1 常備消防費

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額	
				特 定 財 源	一 般 財 源			
[ 1 ]人件費事業	521,453	1,586	519,867		1,586			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料	510	一般職	256,029	
				3.職員手当等	837	地域手当 管理職手当 住居手当 期末手当 勤勉手当	16 65 366 302 218	179,378
				4.共 済 費	239	共済組合納付金		86,046
[ 2 ]一般事務事業	13,111	1,900	15,011		1,900	消防本部		
				節 区 分	金 額			
				11.需 用 費	1,900	被服費	5,166	
[10]消防広域化事務事業		24,849	24,849		24,849	消防本部		
				節 区 分	金 額			
				11.需 用 費	2,679	修繕料 被服費	1,509 1,170	
				19.負担金、補助及び交付金	22,170	消防広域化準備負担金		
4)消防施設整備事業費	73,784	7,500	81,284		7,500			
				節 区 分	金 額			
				15.工事請負費	7,500			
[ 3 ]消防施設整備事業	6,600	7,500	14,100		7,500	消防本部		
				節 区 分	金 額			
				15.工事請負費	7,500			
9 教 育 費	1,699,022	51,241	1,750,263		51,241			

( 1)教育総務費	290,153	57,628	347,781		57,628		
2)事務局費	172,022	1,628	173,650		1,628		
				節 区 分	金 額		
				3.職員手当等	1,628		47,973
[ 1]人件費事業	169,857	1,628	171,485		1,628		
				節 区 分	金 額		
				3.職員手当等	1,628	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 児童手当	564 17 17 590 440
6)プール施設費	12,406	56,000	68,406		56,000		
				節 区 分	金 額		
				15.工事請負費	56,000		
[ 3]砂川小学校プールの改修事業		56,000	56,000		56,000	教育総務課	
				節 区 分	金 額		
				15.工事請負費	56,000		
( 4)幼稚園費	390,059	4,399	394,458		4,399		
1)幼稚園費	308,128	4,399	312,527		4,399		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	2,816		162,318
				3.職員手当等	947		65,883
				4.共 済 費	636		49,467
[ 1]人件費事業	277,668	4,399	282,067		4,399		
				節 区 分	金 額		
				2.給 料	2,816	一般職	162,318
				3.職員手当等	947	扶養手当 地域手当 期末手当	198 89 462

款 9 教 育 費 項 4 幼 稚 園 費 目 1 幼 稚 園 費



款 9 教 育 費      項 4 幼 稚 園 費      目 1 幼 稚 園 費

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額	
				特 定 財 源	一 般 財 源			
						勤勉手当	198	
				4. 共 済 費	636	厚生年金保険料 厚生会事業補給金 健康保険料	385 18 233	49,467
( 5)社会教育費	392,277	2,175	390,102		2,175			
1)社会教育総務費	41,971	7,621	49,592		7,621			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	4,739		21,208	
				3. 職員手当等	1,319		12,987	
				4. 共 済 費	1,563		7,317	
[ 1]人件費事業	41,512	7,621	49,133		7,621			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	4,739	一般職	21,208	
				3. 職員手当等	1,319	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 子ども手当	666 122 310 131 1,015 527 120	12,987
				4. 共 済 費	1,563	共済組合納付金 厚生会事業補給金	1,551 12	7,317
9)公民館費	73,658	4,213	69,445		4,213			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	2,241		25,859	
				3. 職員手当等	1,003		11,446	
				4. 共 済 費	969		8,112	
[ 1]人件費事業	45,417	4,213	41,204		4,213			
				節 区 分	金 額			
				2. 給 料	2,241	一般職	25,859	

				3.職員手当等	1,003	地域手当 期末手当 勤勉手当	68 650 285	11,446
				4.共 済 費	969	共済組合納付金 厚生年金保険料 健康保険料	1,283 185 129	8,112
10)図書館及びホール費	89,701	2,857	92,558		2,857			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料	2,050			17,145
				3.職員手当等	456			8,859
				4.共 済 費	351			5,801
[ 1]人件費事業	31,805	2,857	34,662		2,857			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料	2,050	一般職		17,145
				3.職員手当等	456	地域手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当	62 24 256 114	8,859
				4.共 済 費	351	厚生年金保険料 厚生会事業補給金 健康保険料	199 12 140	5,801
11)文化財保護費	41,265	8,440	32,825		8,440			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料	4,402			16,955
				3.職員手当等	2,535			10,660
				4.共 済 費	1,503			5,805
[ 1]人件費事業	33,402	8,440	24,962		8,440			
				節 区 分	金 額			
				2.給 料	4,402	一般職		16,955
				3.職員手当等	2,535	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当	312 141 21 78	10,660

款 9 教 育 費      項 5 社会教育費      目 11 文化財保護費

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
						期末手当 1,147 勤勉手当 596 子ども手当 240	
				4. 共 済 費	1,503	共済組合納付金 1,491 厚生会事業補給金 12	5,787
( 6)保健体育費	96,900	8,611	88,289		8,611		
1)保健体育総務費	20,713	8,611	12,102		8,611		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	4,661		10,792
				3. 職 員 手 当 等	2,358		5,937
				4. 共 済 費	1,592		3,454
[ 1]人件費事業	20,183	8,611	11,572		8,611		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	4,661	一般職	10,792
				3. 職 員 手 当 等	2,358	扶養手当 78 地域手当 142 住居手当 330 通勤手当 24 期末手当 1,174 勤勉手当 610	5,937
				4. 共 済 費	1,592	共済組合納付金 1,580 厚生会事業補給金 12	3,454
1 1 諸支出金	120,643	802,953	923,596		802,953		
( 1)公共施設整備基金費	37,154	121,931	159,085		121,931		
1)公共施設整備基金費	37,154	121,931	159,085		121,931		
				節 区 分	金 額		
				23. 償還金、利子及び割引料	121,931		

[ 1]公共施設整備基金事業	37,154	121,931	159,085		121,931	財政課	
				節 区 分	金 額		
				23.償還金、利子及び割引料	121,931	繰替運用返還金	
( 3)地域福祉基金費	902	200,000	200,902		200,000		
1)地域福祉基金費	902	200,000	200,902		200,000		
				節 区 分	金 額		
				23.償還金、利子及び割引料	200,000		
[ 1]地域福祉基金事業	902	200,000	200,902		200,000	財政課	
				節 区 分	金 額		
				23.償還金、利子及び割引料	200,000	繰替運用返還金	
( 9)雑 支 出	81,161	67,039	148,200		67,039		
2)返 還 金		66,306	66,306		66,306		
				節 区 分	金 額		
				23.償還金、利子及び割引料	66,306		
[ 1]国支出金・府支出金返還金事業		66,306	66,306		66,306	保険年金課・生活福祉課・高齢障害介護課	
				節 区 分	金 額		
				23.償還金、利子及び割引料	66,306	保険年金課 老人保健支払基金交付金返還金 58 老人保健国庫負担金返還金 30 老人保健府負担金返還金 8 生活福祉課 生活保護費国庫負担金返還金 28,728 セーフティネット支援対策等事業費国庫補助金返還金 1,318 高齢障害介護課 障害者自立支援給付費国庫負担金返還金 22,139 障害者医療費国庫負担金返還金 9,341	

款 11 諸支出金 項 9 雑 支 出 目 2 返 還 金

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
						自立支援医療（更生医療）府費負担金返還金 4,671 在宅心身障害児（者）福祉対策費国庫補助金返還金 13	
3)同和更生資金貸付金償還金		733	733		733		
				節 区 分	金 額		
				23.償還金、利子及び割引料	733		
[ 1]同和更生資金貸付金償還事業		733	733		733	生活福祉課	
				節 区 分	金 額		
				23.償還金、利子及び割引料	733	大阪府同和更生資金貸付金償還金	
(10)公債費管理基金費		413,983	413,983		413,983		
1)公債費管理基金費		413,983	413,983		413,983		
				節 区 分	金 額		
				25.積立金	413,983		
[ 1]公債費管理基金事業		413,983	413,983		413,983	財政課	
				節 区 分	金 額		
				25.積立金	413,983		
1 3 災害復旧費	5,100	56,100	61,200	56,100			
				国庫支出金	32,600		
				市債	23,500		
( 2)公共土木施設災害復旧費	5,100	49,100	54,200	49,100			

				国庫支出金 32,600			
				市債 16,500			
1) 公共土木施設災害復旧費	5,100	49,100	54,200	49,100			
				国庫支出金 32,600			
				市債 16,500			
				節 区 分	金 額		
				3. 職員手当等	78		
				9. 旅 費	12		
				11. 需 用 費	10		
				15. 工事請負費	49,000		2,500
[ 1 ] 公共土木施設災害復旧事業	5,100	49,100	54,200	49,100		施設管理課	
				国庫支出金 32,600			
				[ 災害復旧費補助金 32,600 ]			
				市債 16,500			
				[ 公共土木施設災害 16,500 ]			
				節 区 分	金 額		
				3. 職員手当等	78	超勤手当	
				9. 旅 費	12	普通旅費	
				11. 需 用 費	10	消耗品費	
				15. 工事請負費	49,000		2,500
( 3 ) その他公共施設災害復旧費		7,000	7,000	7,000			

款 13 災害復旧費 項 3 その他公共施設災害復旧費

款 13 災害復旧費 項 3 その他公共施設災害復旧費

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
				市債 7,000			
1)その他公共施設 災害復旧費		7,000	7,000	7,000			
				市債 7,000			
				節 区 分	金 額		
				15.工事請負費	7,000		
[ 1]その他公共施設 災害復旧事業		7,000	7,000	7,000		高齢障害介護課	
				市債 7,000			
				[その他公共施設災 害 7,000]			
				節 区 分	金 額		
				15.工事請負費	7,000		
歳 出 合 計	20,705,235	1,151,989	21,857,224	255,426	896,563		
				分担金及び負担金 1,330			
				国庫支出金 32,600			
				府支出金 70,596			
				市債 150,900			

## 給 与 費 明 細 書

### 一 般 職

#### (1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当等	計			
補正後	人 553	千円 2,020,313	千円 1,685,208	千円 3,705,521	千円 701,418	千円 4,406,939	
補正前	555	2,043,381	1,578,016	3,621,397	704,065	4,325,462	
比 較	△ 2	△ 23,068	107,192	84,124	△ 2,647	81,477	

職員手当等 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	休日給	通勤手当	特殊勤務手当	児童手当
	補正後	千円 68,470	千円 62,683	千円 41,153	千円 27,232	千円 68,124	千円 22,900	千円 34,094	千円 12,593	千円 2,735
	補正前	68,544	63,381	40,848	28,611	68,046	22,900	34,204	12,593	0
	比 較	△ 74	△ 698	305	△ 1,379	78	0	△ 110	0	2,735
	区 分	期末手当	勤勉手当	退職手当	夜間勤務手当	子ども手当				
	補正後	千円 484,050	千円 248,834	千円 571,950	千円 6,000	千円 34,390				
	補正前	492,572	252,863	449,654	6,000	37,800				
	比 較	△ 8,522	△ 4,029	122,296	0	△ 3,410				



## (2) 給料及び職員手当等の増額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細		説 明	備 考				
給 料	千円 △ 23,068	人事異動に伴う増減分	千円 △ 23,068	人事異動による増減	職員の異動状況	一般職員	任期付職員	その他職員 (教育長含む)	計
					補正後	453人	99人	1人	553人
					補正前	459人	95人	1人	555人
					比 較	△6人	4人	—	△2人
職員手当等	107,192	人事異動等に伴う増減分	△ 15,104	人事異動等による増減	扶養手当	△ 74 千円			
					地域手当	△ 698 千円			
		退職者の増加に伴う増額分	122,296	早期退職者の増加	管理職手当	305 千円			
					住居手当	△ 1,379 千円			
					超過勤務手当	78 千円			
					通勤手当	△ 110 千円			
					児童手当	2,735 千円			
					期末手当	△ 8,522 千円			
					勤勉手当	△ 4,029 千円			
					退職手当	122,296 千円			
					子ども手当	△ 3,410 千円			

## 地方債現在高の補正調書

(単位：千円)

区 分	補 正 前 の 額		補 正 後 の 額	
	当該年度中起債見込額	当該年度末現在高見込額	当該年度中の起債見込額	当該年度末現在高見込額
1. 普 通 債	444,300	11,919,377	473,100	11,948,177
(2) 農 林 水 産	25,300	430,868	29,900	435,468
(5) 民 生	54,400	317,440	78,600	341,640
2. 災 害 復 旧 債	5,100	5,140	28,600	28,640
(1) 土 木	5,100	5,100	28,600	28,600
7. 退 職 手 当 債	201,400	1,462,160	300,000	1,560,760
(1) 退 職 手 当 債	201,400	1,462,160	300,000	1,560,760
計	2,185,000	22,566,985	2,335,900	22,717,885

## 款 別 現 計 予 算 表

## 1. 歳 入

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
(1) 市 税	8,559,868		8,559,868	39.2
(2) 地方譲与税	151,200		151,200	0.7
(3) 利子割交付金	21,600		21,600	0.1
(4) 配当割交付金	17,600		17,600	0.1
(5) 株式等譲渡所得割交付金	5,400		5,400	-
(6) 地方消費税交付金	634,400		634,400	2.9
(7) ゴルフ場利用税交付金	49,000		49,000	0.2
(8) 自動車取得税交付金	66,300		66,300	0.3
(9) 地方特例交付金	50,200		50,200	0.2
(10) 地方交付税	2,550,000	12,424	2,562,424	11.7
(11) 交通安全対策特別交付金	12,204		12,204	0.1
(12) 分担金及び負担金	237,775	1,330	239,105	1.1
(13) 使用料及び手数料	374,120		374,120	1.7
(14) 国庫支出金	3,584,644	32,600	3,617,244	16.6
(15) 府支出金	1,621,200	70,596	1,691,796	7.7
(16) 財産収入	36,387		36,387	0.2
(17) 寄 附 金	1,120		1,120	-
(18) 繰 入 金	476,622	56,000	532,622	2.4
(19) 諸 収 入	224,095	174	224,269	1.0
(20) 市 債	2,031,500	150,900	2,182,400	10.0
(22) 繰 越 金		827,965	827,965	3.8

(単位：千円・%)

款	現計予算額	今回予算額	計	比率
歳入合計	20,705,235	1,151,989	21,857,224	100.0

## 2. 歳 出

(単位：千円・%)

款	現計予算額	今回予算額	計	比率
(1) 議会費	303,855	2,946	306,801	1.4
(2) 総務費	2,121,970	116,377	2,238,347	10.2
(3) 民生費	9,599,045	100,240	9,699,285	44.4
(4) 衛生費	1,548,993	11,566	1,537,427	7.0
(5) 農林水産業費	135,257	1,262	133,995	0.6
(6) 商工費	63,443	1,350	62,093	0.3
(7) 土木費	1,300,618	3,647	1,304,265	6.0
(8) 消防費	836,787	32,663	869,450	4.0
(9) 教育費	1,699,022	51,241	1,750,263	8.0
(10) 公債費	2,950,502		2,950,502	13.5
(11) 諸支出金	120,643	802,953	923,596	4.2
(12) 予備費	20,000		20,000	0.1
(13) 災害復旧費	5,100	56,100	61,200	0.3
歳 出 合 計	20,705,235	1,151,989	21,857,224	100.0

議案第12号

平成24年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年度大阪府泉南市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,376千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,209,099千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦

第1表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(8) 繰入金		649,912	△2,376	647,536
	1) 他会計繰入金	649,912	△2,376	647,536
歳入	合計	8,211,475	△2,376	8,209,099

## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(1) 総務費		127,852	△2,376	125,476
	1) 総務管理費	107,598	△2,376	105,222
歳 出	合 計	8,211,475	△2,376	8,209,099



平成 2 4 年度

大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）事項別明細書

歳 入

款 8 繰 入 金

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
8 繰 入 金		649,912	△2,376	647,536			
(1) 他会計繰入金		649,912	△2,376	647,536			
	1) 一般会計繰入金	649,912	△2,376	647,536	2. 職員給与費等繰入金	△2,376	
歳 入 合 計		8,211,475	△2,376	8,209,099			

## 歳 出

## 款 1 総 務 費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
1 総 務 費	127,852	△2,376	125,476		△2,376		
(1)総務管理費	107,598	△2,376	105,222		△2,376		
1)一般管理費	105,866	△2,376	103,490		△2,376		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△488		45,429
				3. 職員手当等	△1,669		29,889
				4. 共 済 費	△219		16,022
[ 1 ]人件費事業	91,340	△2,376	88,964		△2,376		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	△488	一般職	45,429
				3. 職員手当等	△1,669	扶養手当 地域手当 管理職手当 住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 子ども手当	△858 △40 480 289 24 △461 △203 △900
				4. 共 済 費	△219	共済組合納付金	16,022
歳 出 合 計	8,211,475	△2,376	8,209,099		△2,376		

## 給 与 費 明 細 書

### 2. 一 般 職

#### (1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当等	計			
補正後	人 15	千円 55,384	千円 33,884	千円 89,268	千円 19,251	千円 108,519	
補正前	15	55,872	35,553	91,425	19,470	110,895	
比 較	0	△ 488	△ 1,669	△ 2,157	△ 219	△ 2,376	

職員手当等 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	特殊勤務手当	期末手当	勤勉手当	子ども手当
	補正後	千円 1,692	千円 1,713	千円 1,056	千円 1,092	千円 4,637	千円 881	千円 684	千円 13,564	千円 7,065	千円 1,500
	補正前	2,550	1,753	576	803	4,637	857	684	14,025	7,268	2,400
	比 較	△ 858	△ 40	480	289	0	24	0	△ 461	△ 203	△ 900

## (2) 給料及び職員手当等の増額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細		説 明	備 考			
給 料	千円 △ 488	人事異動に伴う増減分	千円 △ 488	人事異動による増減				
職員手当等	△ 1,669	人事異動に伴う増減分	△ 1,669	人事異動による増減	扶養手当	△ 858 千円	期末手当	△ 461 千円
					地域手当	△ 40 千円	勤勉手当	△ 203 千円
					住居手当	289 千円	子ども手当	△ 900 千円
					通勤手当	24 千円	管理職手当	480 千円

議案第13号

平成24年度大阪府泉南市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度大阪府泉南市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ871千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,878,132千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦

第1表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(4) 繰入金		713,066	871	713,937
	1) 一般会計繰入金	713,066	871	713,937
歳入	合計	2,877,261	871	2,878,132

## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(1) 総務費		390,774	9,431	400,205
	1) 総務管理費	390,774	9,431	400,205
(2) 事業費		299,871	8,560	291,311
	1) 下水道建設費	299,871	8,560	291,311
歳 出 合 計		2,877,261	871	2,878,132



平成24年度

大阪府泉南市下水道事業特別会計補正予算（第1号）事項別明細書

歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
4 繰 入 金		713,066	871	713,937			
(1) 一般会計繰入金		713,066	871	713,937			
	1) 一般会計繰入金	713,066	871	713,937	1. 一般会計繰入金	871	
歳 入 合 計		2,877,261	871	2,878,132			

款 4 繰 入 金      項 1 一般会計繰入金      目 1 一般会計繰入金

## 歳 出

## 款 1 総務費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
1 総 務 費	390,774	9,431	400,205		9,431		
( 1 ) 総務管理費	390,774	9,431	400,205		9,431		
1) 一般管理費	288,159	1,367	289,526		1,367		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	300		15,736
				3. 職員手当等	924		9,837
				4. 共 済 費	143		5,311
[ 1 ] 人件費事業	30,884	1,367	32,251		1,367		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	300	一般職	15,736
				3. 職員手当等	924	扶養手当 地域手当 住居手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	234 16 20 420 154 80
				4. 共 済 費	143	共済組合納付金	5,311
2) 施設管理費	102,615	8,064	110,679		8,064		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	4,109		7,553
				3. 職員手当等	2,551		4,310
				4. 共 済 費	1,404		2,568
[ 1 ] 人件費事業	14,431	8,064	22,495		8,064		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	4,109	一般職	7,553
				3. 職員手当等	2,551	扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当	312 132 20 217

						児童手当 240 期末手当 1,073 勤勉手当 557	
				4. 共 済 費	1,404	共済組合納付金 1,392 厚生会事業補給金 12	2,568
2 事 業 費	299,871	8,560	291,311		8,560		
( 1 ) 下 水 道 建 設 費	299,871	8,560	291,311		8,560		
1) 下 水 道 建 設 費	299,871	8,560	291,311		8,560		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	4,691		25,052
				3. 職 員 手 当 等	2,318		16,260
				4. 共 済 費	1,551		8,537
[ 1 ] 人 件 費 事 業	49,849	8,560	41,289		8,560		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	4,691	一般職	25,052
				3. 職 員 手 当 等	2,318	扶養手当 78 地域手当 144 通勤手当 158 期末手当 1,197 勤勉手当 621 子ども手当 120	16,260
				4. 共 済 費	1,551	共済組合納付金 1,539 厚生会事業補給金 12	8,537
歳 出 合 計	2,877,261	871	2,878,132		871		

款 2 事 業 費 項 1 下 水 道 建 設 費 目 1 下 水 道 建 設 費

## 給 与 費 明 細 書

## 1. 一 般 職

## (1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当等	計			
補正後	人 12	千円 48,059	千円 31,564	千円 79,623	千円 16,412	千円 96,035	
補正前	12	48,341	30,407	78,748	16,416	95,164	
比 較	0	△ 282	1,157	875	△ 4	871	

職員手当等 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	特殊勤務手当	児童手当	期末手当	勤勉手当	子ども手当
	補正後	千円 3,534	千円 1,548	千円 576	千円 1,464	千円 2,182	千円 779	千円 290	千円 660	千円 12,768	千円 6,623	千円 1,140
	補正前	3,066	1,544	576	1,424	2,182	720	290	0	12,738	6,607	1,260
	比 較	468	4	0	40	0	59	0	660	30	16	△ 120

(2) 給料及び職員手当等の増額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細		説 明	備 考			
給 料	千円		千円		職員の異動状況	一般職員	任期付職員	計
	△ 282	人事異動に伴う増減分	△ 282	人事異動による増減	補正後	12人	—	12人
					補正前	12人	—	12人
					比 較			
職員手当等	1,157	人事異動に伴う増減分	1,157	人事異動による増減	扶養手当	468 千円	期末手当	30 千円
					地域手当	4 千円	勤勉手当	16 千円
					住居手当	40 千円	子ども手当	△ 120 千円
					通勤手当	59 千円		
					児童手当	660 千円		

議案第14号

平成24年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度大阪府泉南市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,547千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,173,060千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦

第1表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(3) 国庫支出金		859,767	2,566	862,333
	1)国庫負担金	696,388	2,566	698,954
(4) 支払基金交付金		1,113,375	403	1,113,778
	1)支払基金交付金	1,113,375	403	1,113,778
(5) 府支出金		578,080	645	578,725
	1)府負担金	535,674	645	536,319
(6) 繰入金		711,786	344	712,130
	1)他会計繰入金	649,726	344	650,070
(9) 繰越金			14,589	14,589
	1)繰越金		14,589	14,589
歳入合計		4,154,513	18,547	4,173,060



## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(1) 総務費		157,615	344	157,959
	1) 総務管理費	112,095	344	112,439
(4) 基金積立金		98,335	13,061	111,396
	1) 給付準備基金積立金	98,335	13,061	111,396
(5) 諸支出金		1,510	5,142	6,652
	2) 雑支出金		5,142	5,142
歳 出 合 計		4,154,513	18,547	4,173,060

平成24年度

大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）事項別明細書

# 歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
3	国庫支出金	859,767	2,566	862,333			
(1)	国庫負担金	696,388	2,566	698,954			
	1) 介護給付費負担金	696,388	2,566	698,954	2. 過年度分	2,566	
4	支払基金交付金	1,113,375	403	1,113,778			
(1)	支払基金交付金	1,113,375	403	1,113,778			
	1) 介護給付費交付金	1,099,378	403	1,099,781	2. 過年度分	403	
5	府支出金	578,080	645	578,725			
(1)	府負担金	535,674	645	536,319			
	1) 介護給付費負担金	535,674	645	536,319	2. 過年度分	645	
6	繰入金	711,786	344	712,130			
(1)	他会計繰入金	649,726	344	650,070			
	1) 一般会計繰入金	649,726	344	650,070	4. 職員給与費等繰入金	344	
9	繰越金		14,589	14,589			
(1)	繰越金		14,589	14,589			
	1) 繰越金		14,589	14,589	1. 前年度繰越金	14,589	

款 9 繰越金 項 1 繰越金 目 1 繰越金



# 歳 出

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
1 総 務 費	157,615	344	157,959		344		
( 1) 総務管理費	112,095	344	112,439		344		
1) 一般管理費	112,095	344	112,439		344		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	446		50,619
				3. 職員手当等	234		26,265
				4. 共 済 費	132		16,475
[ 1] 人件費事業	93,359	344	93,703		344		
				節 区 分	金 額		
				2. 給 料	446	一般職	50,619
				3. 職員手当等	234	扶養手当 地域手当 管理職手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当	276 5 240 360 103 54
				4. 共 済 費	132	共済組合納付金	16,475
4 基金積立金	98,335	13,061	111,396		13,061		
				国庫支出金	2,566		
				支払基金交付金	403		
				府支出金	645		
				繰越金	9,447		
( 1) 給付準備基金積立金	98,335	13,061	111,396		13,061		

款 4 基金積立金 項 1 給付準備基金積立金

款 4 基金積立金 項 1 給付準備基金積立金

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
				国庫支出金 2,566			
				支払基金交付金 403			
				府支出金 645			
				繰越金 9,447			
1) 給付準備基金積立金	98,335	13,061	111,396	13,061			
				国庫支出金 2,566			
				支払基金交付金 403			
				府支出金 645			
				繰越金 9,447			
				節 区 分	金 額		
				25. 積 立 金	13,061		98,335
[ 1 ] 給付準備基金積立金事業	98,335	13,061	111,396	13,061		高齢障害介護課	
				国庫支出金 2,566			
				[過年度分 2,566]			
				支払基金交付金 403			
				[過年度分 403]			

				府支出金 645 [過年度分 645]			
				繰越金 9,447 [前年度繰越金 9,447]			
				節 区 分	金 額		
				25. 積 立 金	13,061		98,335
5 諸支出金	1,510	5,142	6,652	5,142			
				繰越金 5,142			
(2) 雑支出金		5,142	5,142	5,142			
				繰越金 5,142			
1) 返 還 金		5,142	5,142	5,142			
				繰越金 5,142			
				節 区 分	金 額		
				23. 償還金、利子及び 割引料	5,142		
[1] 返還金事業		5,142	5,142	5,142		高齢障害介護課	
				繰越金 5,142 [前年度繰越金 5,142]			
				節 区 分	金 額		
				23. 償還金、利子及び 割引料	5,142	地域支援予防事業国庫交付金返還金 448 地域支援包括・任意事業国庫交付金返還金 2,600 地域支援事業支援交付金返還金 539	

款 5 諸支出金 項 2 雑支出金 目 1 返 還 金

款 5 諸支出金 項 2 雑支出金 目 1 返 還 金

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
						地域支援予防事業府費交付金返還金 225 地域支援包括・任意事業府費交付金返還金 1,300 介護保険災害臨時特例補助金返還金 7 介護従事者処遇改善臨時特例基金返還金 23	
歳 出 合 計	4,154,513	18,547	4,173,060	18,203	344		
				国庫支出金 2,566			
				支払基金交付金 403			
				府支出金 645			
				繰越金 14,589			



## 給 与 費 明 細 書

### 1. 一 般 職

#### (1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当等	計			
補正後	人 17	千円 60,542	千円 31,733	千円 92,275	千円 19,513	千円 111,788	
補正前	17	60,096	31,967	92,063	19,381	111,444	
比 較	0	446	△ 234	212	132	344	

職員手当等 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当	子ども手当
	補正後	千円 1,500	千円 1,863	千円 1,296	千円 430	千円 3,087	千円 674	千円 14,641	千円 7,642	千円 600
	補正前	1,776	1,858	1,056	430	3,087	1,034	14,538	7,588	600
	比 較	△ 276	5	240	0	0	△ 360	103	54	0

## (2) 給料及び職員手当等の増額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細		説 明	備 考			
	千円		千円		職員の異動状況	一般職員	任期付職員	計
給 料	446	人事異動に伴う増減分	446	人事異動による増減	補正後	13人	4人	17人
					補正前	13人	4人	17人
					比 較			
職員手当等	△ 234	人事異動に伴う増減分	△ 234	人事異動による増減	扶養手当	△ 276 千円	期末手当	103 千円
					地域手当	5 千円	勤勉手当	54 千円
					管理職手当	240 千円		
					通勤手当	△ 360 千円		

議案第15号

平成24年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度大阪府泉南市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,074千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ694,917千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦

第1表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(5) 繰越金			13,074	13,074
	1) 繰越金		13,074	13,074
歳入	合計	681,843	13,074	694,917

## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(2) 後期高齢者医療広域連合納付金		645,010	12,704	657,714
	1)後期高齢者医療広域連合納付金	645,010	12,704	657,714
(3) 諸支出金		1,001	370	1,371
	1)償還金及び還付加算金	1,001	370	1,371
歳 出 合 計		681,843	13,074	694,917

平成 2 4 年度

大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）事項別明細書

歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
5 繰越金			13,074	13,074			
(1) 繰越金			13,074	13,074			
	1) 繰越金		13,074	13,074	1. 前年度繰越金	13,074	
歳 入 合 計		681,843	13,074	694,917			

款 5 繰越金 項 1 繰越金 目 1 繰越金

## 歳 出

## 款 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	645,010	12,704	657,714	12,704			
				繰越金	12,704		
(1)後期高齢者医療 広域連合納付金	645,010	12,704	657,714	12,704			
				繰越金	12,704		
1)後期高齢者医療 広域連合納付金	645,010	12,704	657,714	12,704			
				繰越金	12,704		
				節 区 分	金 額		
				19. 負担金、補助及び 交付金	12,704		645,010
[1]後期高齢者医療 広域連合納付事 業	645,010	12,704	657,714	12,704			
				繰越金	12,704		
				[前年度繰越金	12,704]		
				節 区 分	金 額		
				19. 負担金、補助及び 交付金	12,704	保険料等負担金	645,010
3 諸支出金	1,001	370	1,371	370			
				繰越金	370		
(1)償還金及び還付 加算金	1,001	370	1,371	370			



				繰越金 370			
1)保険料還付金	1,000	370	1,370	370			
				繰越金 370			
				節 区 分	金 額		
				23.償還金、利子及び 割引料	370		1,000
[ 1]保険料還付事業	1,000	370	1,370	370			
				繰越金 370			
				[前年度繰越金 370]			
				節 区 分	金 額		
				23.償還金、利子及び 割引料	370	保険料還付金	1,000
歳 出 合 計	681,843	13,074	694,917	13,074			
				繰越金 13,074			

款 3 諸支出金 項 1 償還金及び還付加算金 目 1 保険料還付金

議案第16号

平成24年度泉南市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成24年度泉南市の水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 平成24年度泉南市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

		支 出		
		既決予定額	補正予定額	計
第1款	水道事業費用	1,533,489千円	△7,818千円	1,525,671千円
第1項	営業費用	1,402,663千円	△7,818千円	1,394,845千円

（資本的支出）

第3条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額297,021千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額296,348千円」に、「当年度分損益勘定留保資金286,213千円」を「当年度分損益勘定留保資金285,540千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

		支 出		
		既決予定額	補正予定額	計
第1款	資本的支出	601,723千円	△673千円	601,050千円
第1項	建設改良費	432,759千円	△673千円	432,086千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条の職員給与費「199,738千円」を「191,247千円」に補正する。

平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦

平成24年度泉南市水道事業会計補正予算説明書

収益的支出の補正

(単位：千円)

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備	考
B	水道事業費用			1,533,489	△ 7,818	1,525,671		
	1, 営業費用			1,402,663	△ 7,818	1,394,845		
		1, 原水及び浄水費		708,757	691	709,448		
			2, 給料	16,807	507	17,314	給料	507
			3, 手当	29,631	18	29,649	扶養手当 地域手当 期末手当 勤勉手当 住居手当 通勤手当 子ども手当	△ 96 12 129 67 △ 18 24 △ 100
			4, 法定福利費	5,779	166	5,945	共済組合納付金	166
		3, 業務費		77,760	△ 8,389	69,371		
			2, 給料	9,290	△ 4,682	4,608	給料	△ 4,682
			3, 手当	5,058	△ 2,144	2,914	扶養手当 地域手当 期末手当 勤勉手当 住居手当 通勤手当	△ 156 △ 145 △ 1,184 △ 615 △ 20 △ 24
			4, 法定福利費	3,146	△ 1,563	1,583	共済組合納付金 厚生会事業補給金	△ 1,551 △ 12

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備	考									
		4, 総	係	費	77,858	△ 120	77,738										
		2, 給	料	22,496	△ 321	22,175	給	料 △ 321									
		3, 手	当	14,099	283	14,382	地	域 手 当 △ 9									
							期	末 手 当 △ 91									
							勤	勉 手 当 △ 47									
							住	居 手 当 309									
							通	勤 手 当 25									
							管	理 職 手 当 96									
		4, 法	定	福	利	費	7,942	△ 82	7,860	共	済	組	合	納	付	金	△ 82
		合	計		1,533,489	△ 7,818	1,525,671										

## 資本的支出の補正

(単位：千円)

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備	考									
D	資本的支出			601,723	△ 673	601,050											
	1, 建設改良費			432,759	△ 673	432,086											
		1, 事	務	費	69,350	△ 673	68,677										
		2, 給	料	34,397	△ 361	34,036	給	料 △ 361									
		3, 手	当	20,990	△ 113	20,877	扶	養 手 当 △ 18									
							地	域 手 当 △ 11									
							期	末 手 当 △ 127									
							勤	勉 手 当 △ 67									
							通	勤 手 当 △ 54									
							管	理 職 手 当 △ 96									
							児	童 手 当 260									
		4, 法	定	福	利	費	11,877	△ 199	11,678	共	済	組	合	納	付	金	△ 199
		合	計		601,723	△ 673	601,050										

## 給 与 費 明 細 書

### 1. 総 括

(単位：千円)

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費	合 計
		一般職 (人)	その他 (人)	報 酬	給 料	手 当	計		
補正後	損益勘定支弁職員	12	1	1,804	52,518	51,699	106,021	18,635	124,656
	資本勘定支弁職員	8	0	0	34,036	20,877	54,913	11,678	66,591
	合 計	20	1	1,804	86,554	72,576	160,934	30,313	191,247
補正前	損益勘定支弁職員	13	1	1,804	57,014	53,542	112,360	20,114	132,474
	資本勘定支弁職員	8	0	0	34,397	20,990	55,387	11,877	67,264
	合 計	21	1	1,804	91,411	74,532	167,747	31,991	199,738
比較	損益勘定支弁職員	△ 1	0	0	△ 4,496	△ 1,843	△ 6,339	△ 1,479	△ 7,818
	資本勘定支弁職員	0	0	0	△ 361	△ 113	△ 474	△ 199	△ 673
	合 計	△ 1	0	0	△ 4,857	△ 1,956	△ 6,813	△ 1,678	△ 8,491

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	
	補正後	5,004	2,803	22,740	11,797	969	
	補正前	5,274	2,956	24,013	12,459	698	
	比較	△ 270	△ 153	△ 1,273	△ 662	271	
	区分	通勤手当	管理職手当	超勤手当	特殊勤務手当	子ども手当	児童手当
	補正後	1,015	2,016	23,883	389	1,700	260
	補正前	1,044	2,016	23,883	389	1,800	0
	比較	△ 29	0	0	0	△ 100	260

## 2. 給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由内訳	説明	備考	
給料	△ 4,857	人事異動に伴う増減分	△ 4,857	人事異動による増減	給料 △ 4,857
手当	△ 1,956	人事異動に伴う増減分	△ 1,956	人事異動による増減	扶養手当 △ 270 地域手当 △ 153 期末手当 △ 1,273 勤勉手当 △ 662 住居手当 271 通勤手当 △ 29 子ども手当 △ 100 児童手当 260

議案第17号

## 平成23年度泉南市水道事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成23年度泉南市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成24年9月3日提出

泉南市長 向 井 通 彦